

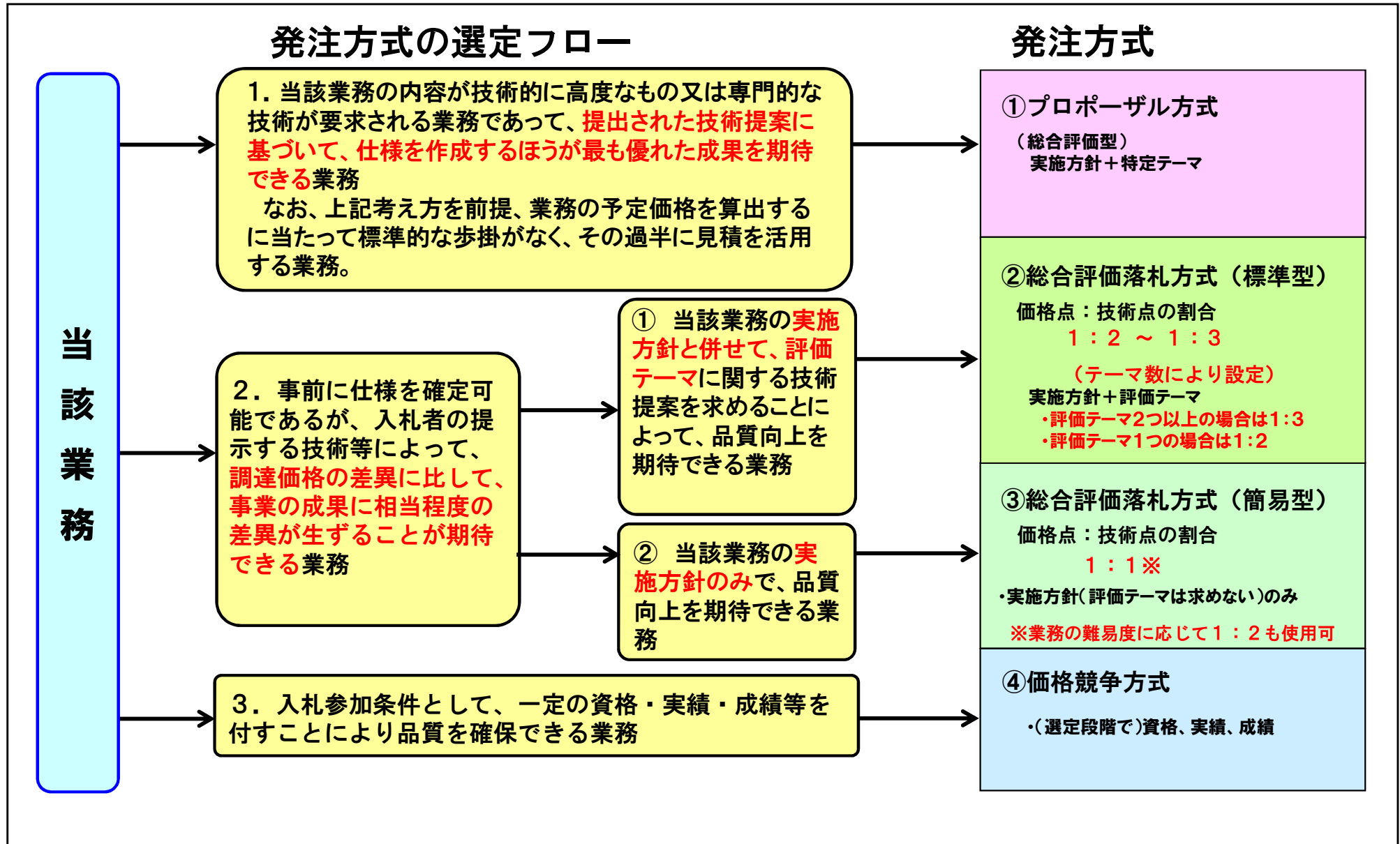
令和5年度の実施状況及び 令和6年度の実施方針（案）について

【業務】

1. 業務の入札契約制度	3P
2. 令和4年度・令和5年度の落札要因の分析	17P
3. 本省ガイドラインの標準的な業務内容に応じた発注方式事例の適用状況	23P
4. 試行業務の実施状況	33P
5. 各業界意見交換会	49P
6. 令和6年度実施方針（案）	51P

1. 業務の入札契約制度

○設計コンサルタント業務等の発注方式は本フローによる選定を原則とし、標準的な業務内容に応じた発注方式事例を参考に決定している。



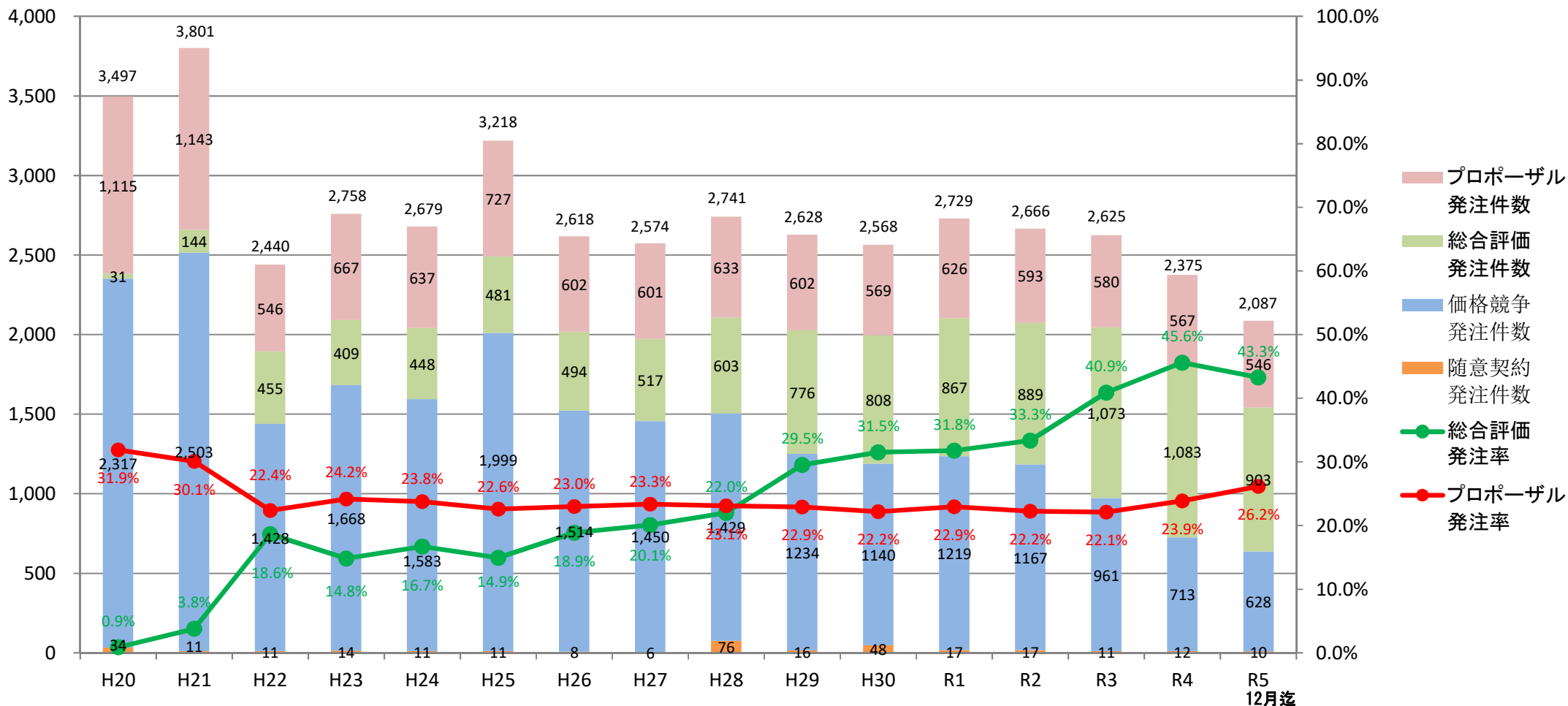
○ 入札方式について

入札方式名称	入札方式の概要
一般競争入札	発注者が入札公告に示した条件(競争入札参加資格)を満たす者は、自らの意思で入札に参加が可能であり、発注手続きの客観性・透明性が高く競争性が高い入札方式。
公募型	発注業務の内容を事前に公示し、受注希望者から参加表明書を提出させる。参加表明書を提出した者の中から競争入札に参加する者を選定し、指名競争入札を行う。
簡易公募型	<p>入札・契約手続きに関しては、公募型競争入札とほぼ同じ。WTO対象基準額未満の業務について適用。</p> <p>《公募型競争との主な相違点》</p> <p>官報公示ではなく、PPI等による掲示のみ。手続き開始の公示後、再度の入札公示必要無し。手続き日数が公募型競争よりも短縮可能。</p>
通常指名競争入札	<p>当局の有資格者の中から発注予定業務の業務内容を勘案し、当該業務を履行するにふさわしいと判断して選定した業者を指名すること。(通常10者程度)</p> <p>公募型競争、簡易公募型競争及び簡易公募型に準じた方式のいずれにも該当しない場合で、競争入札方式の対象となる業務。</p>
随意契約	発注しようとする契約の性質、目的等からみて競争入札になじまず、随意契約によることが適切な場合に限り、この契約方式を適用。

○プロポーザル方式及び総合評価落札方式は、平成22年度以降件数ベースで2割程度の発注を行っており、総合評価落札方式は、平成29年度以降から3割程度に増加し、令和5年度においては4割を超える発注を行っている。

建設コンサルタント業務（**全業種**）の発注状況（**北海道開発局**）

（単位：件）



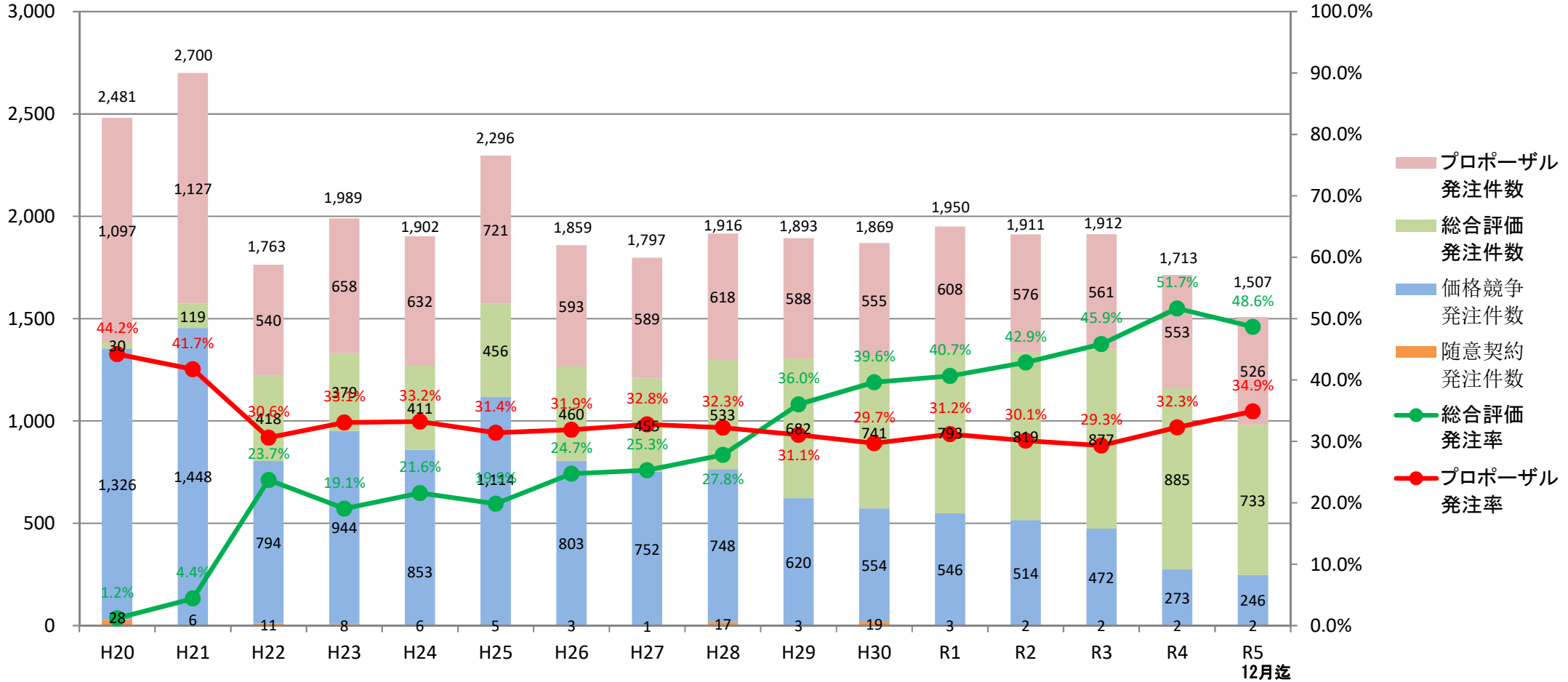
※令和5年度のデータは12月までの契約分の速報値

※全業種：土木関係コンサルタント、建築関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタント

○土木関係コンサルタント業務だけを見ると、平成22年度以降は件数ベースでプロポーザル方式が3割、総合評価落札方式は2割前後であり、6割を価格競争以外で発注している。平成29年以降は総合評価落札方式の割合が増加し令和5年度では約5割となり、価格競争以外の発注が8割を超えている。

土木関係コンサルタント業務の発注状況（北海道開発局）

（単位：件）

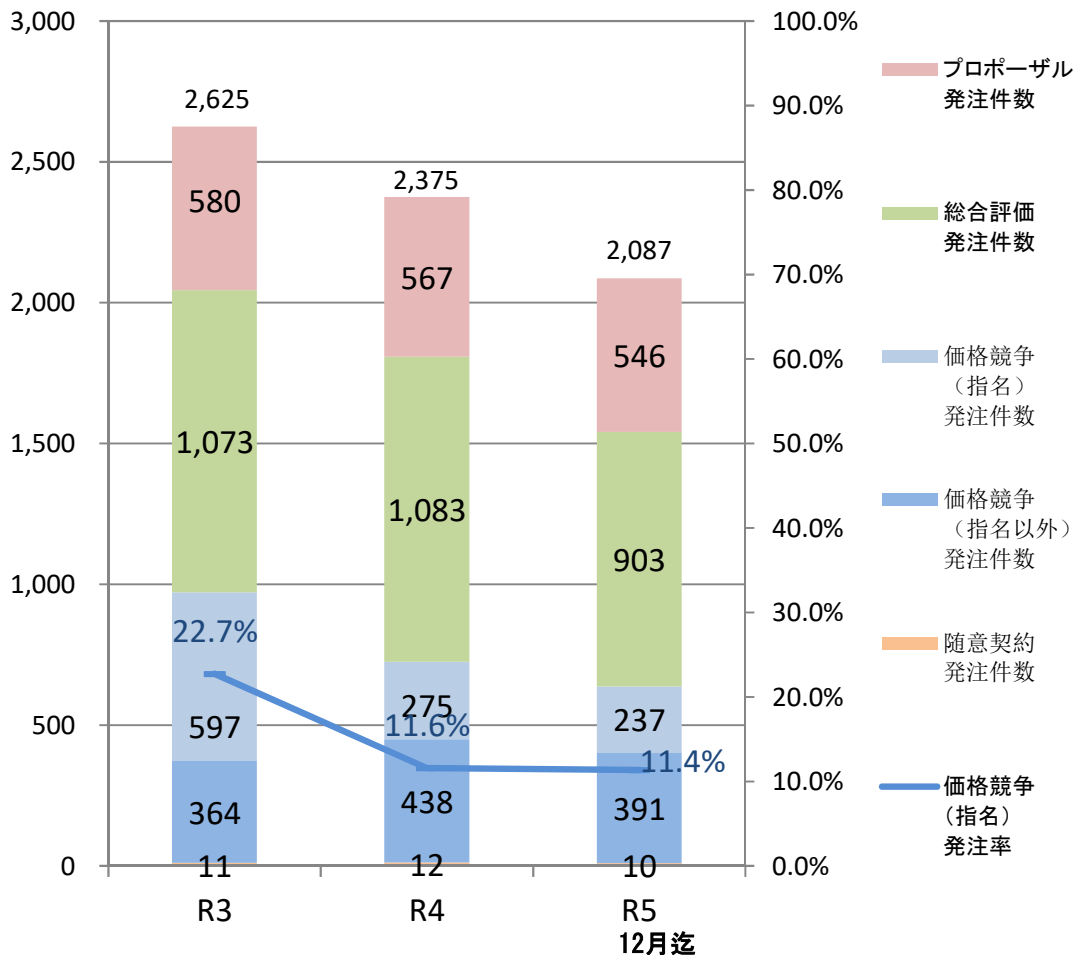


※令和5年度のデータは12月までの契約分の速報値

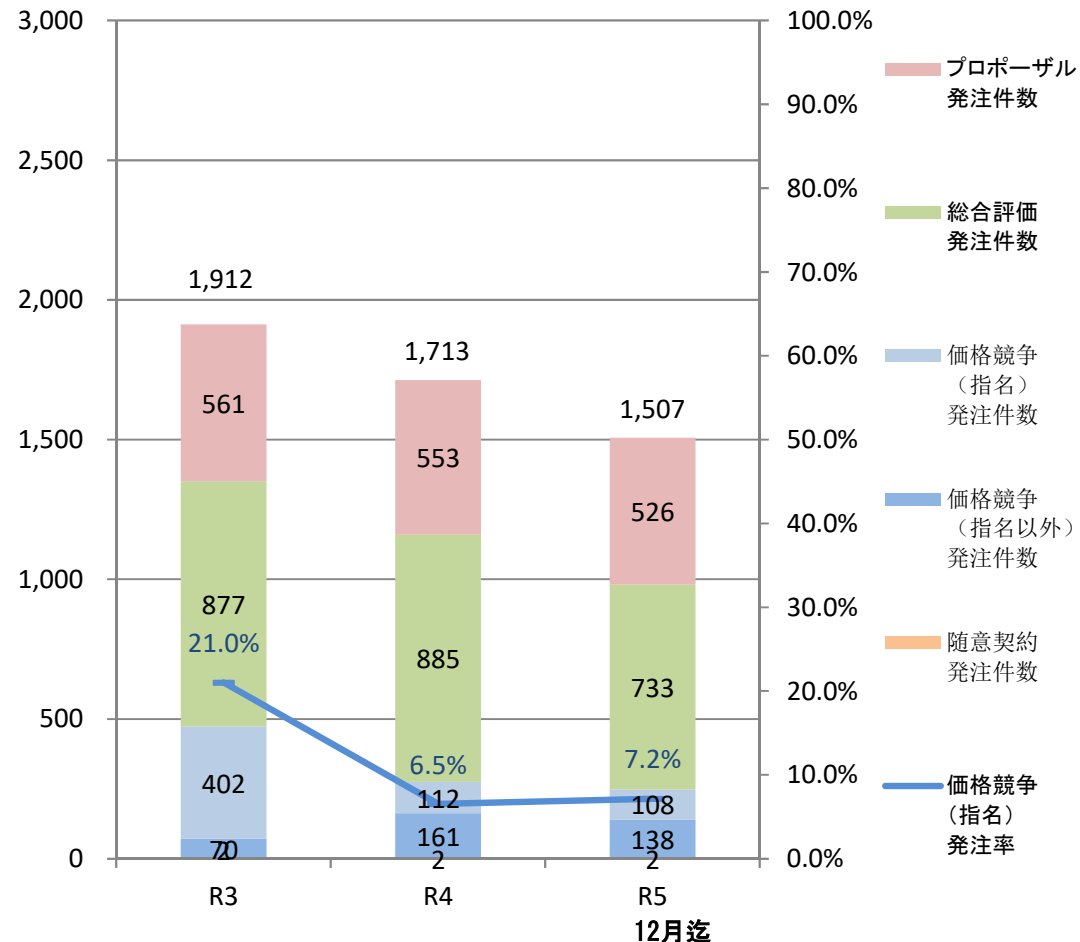
○通常指名競争入札は、令和3年度からの地質調査業務における総合評価落札方式への移行等により、令和4年度以降は1割程度となっている。

建設コンサルタント業務（全業種）及び土木コンサルタント業務の発注状況（北海道開発局）
（単位：件）

建設コンサルタント業務（全業種）



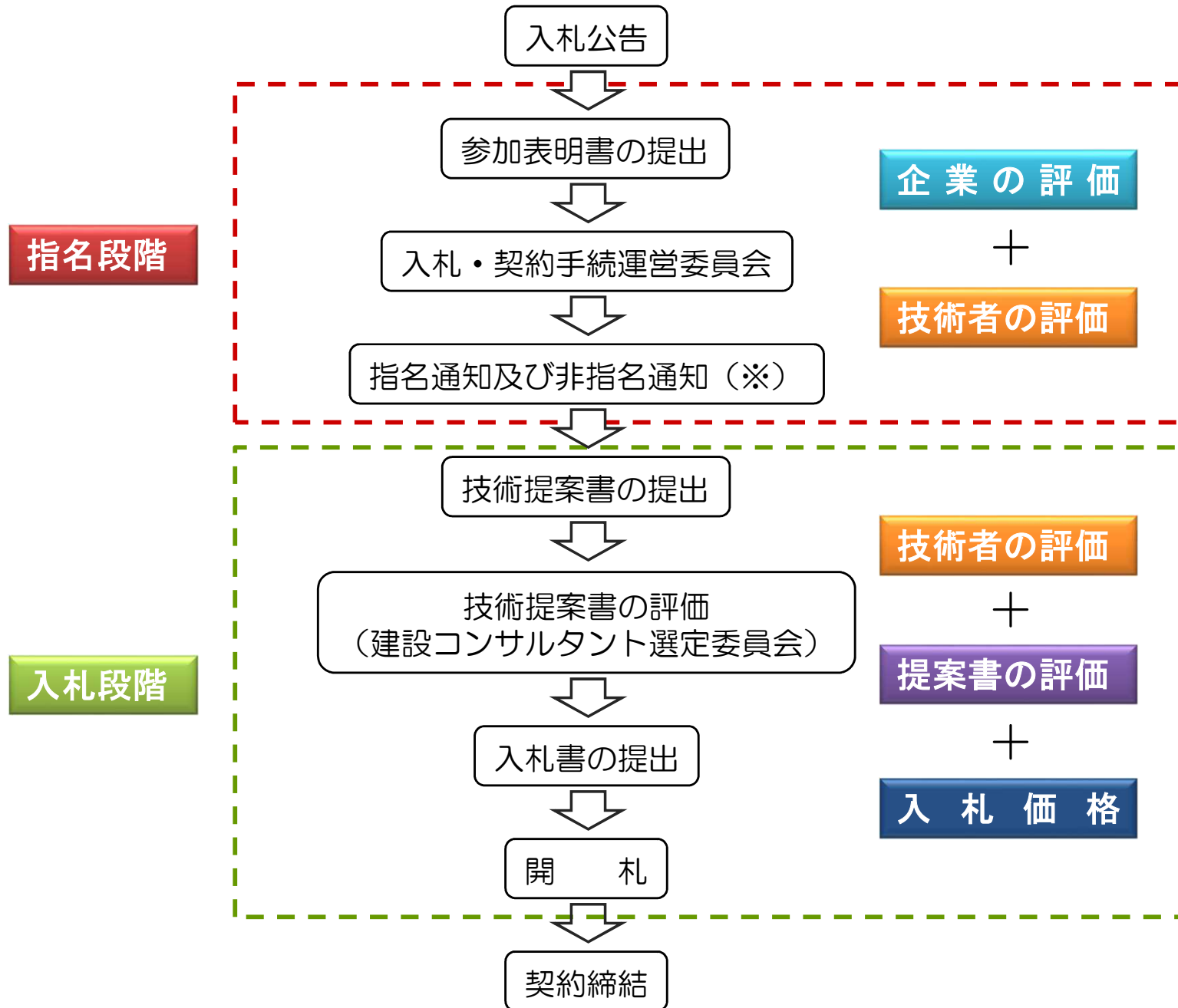
土木コンサルタント業務



※令和5年度のデータは12月までの契約分の速報値

※全業種：土木関係コンサルタント、建築関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタント

○総合評価落札方式における入札手続の流れについて



※総合評価落札方式における技術提案書の提出者数の指名者数については、10者以上を原則とする。なお、指名の対象となる最下位順位の者で同評価の提出者が複数存在する場合には10者を超えて指名する。

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式） 指名段階

評価項目		評価の着目点		評価基準	指名段階			
					設定	企業	配点	計
資格・実績	資格要件	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録	①登録あり	必須	4.0	4	15% (10%~15%)
				②同一部門以外		0.0		
	専門技術力	成果の確実性	同種・類似業務の実績	①同種業務の実績有	必須	8.0	8	
				②類似業務の実績有		4.0		
				③なし		指名なし		
	管理技術力	迅速性	当該常駐技術者数			—	—	
	情報収集力	地域貢献度	活動実績			—	—	
	経営力	履行保証力	自己資本比率		選択	—	—	
		瑕疵担保力	賠償責任保険加入の有無			—	—	
		遵法性	過去の法の遵守状況			—	—	
企業の評価	専門技術力	成果の確実性	業務成績評点	①80点以上	必須	24.0	24	40
				②77点以上80点未満		21.0		
				③74点以上77点未満		18.0		
				④71点以上74点未満		15.0		
				⑤68点以上71点未満		12.0		
				⑥65点以上68点未満		9.0		
				⑦60点以上65点未満		0.0		
				⑧60点未満		指名なし		
				⑨業務成績がない		0.0		
				優良業務表彰、北海道開発局i-Con奨励賞及び国土交通省i-Construction大賞又はインフラDX大賞（業務部門）（大臣賞、優秀賞）の経験		①局長表彰2回以上		
②局長表彰＋部長表彰	3.0							
③局長表彰又はi-Con大賞又はインフラDX大賞【大臣賞】	2.0							
④部長表彰又はi-Con大賞又はインフラDX大賞【優秀賞】	1.0							
⑤i-Con奨励賞	0.5							
⑤⑥なし	0.0							
							35% (25%~35%)	

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式） 指名段階

※（ ）は地域精通度を採用する場合の配点例

評価項目		評価の着目点		評価基準	指名段階					
					設定	管理技術者	配点 計	ウエイト		
予定管理技術者の評価	資格・実績	資格要件	技術者資格	技術者資格	①【適宜設定】の資格有 ②【適宜設定】の資格有 ③それ以外	必須	6(3) 3(1.5) 指名なし	6(3)	15% (10%~15%)	
			業務執行技術力	同種・類似業務の実績	①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし	必須	6(3) 3(1.5) 指名なし	6(3)		
		情報収集力	地域精通度	当該管内での受注実績	①当外部管内の実績あり ②道内での実績あり ③なし	選択	(6) (3) (0)	(6)		
		CPD								
	成績・表彰	専門技術力	業務執行技術力	業務成績評点	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務成績がない	必須	24.0 21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 0.0 指名なし 0.0	24	40	35% (25%~35%)
				優良業務表彰の経験	①局長表彰 ②部長表彰 ③なし	必須	4.0 2.0 0.0	4		
				当該部門従事期間		選択	—	—		
		手持ち業務量			必須		参加の適否			
	業務実施体制	業務実施体制の妥当性				必須			参加の適否	

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式）入札段階（簡易型） ※（ ）は地域精通度を採用する場合の配点例

評価項目		評価の着目点		評価基準	入札段階(簡易型1:1)								
					設定	管理技術者	担当技術者	照査技術者	配点 計	ウエイト			
						必須	選択	選択					
予定管理技術者の評価	資格・実績	資格要件	技術者資格	技術者資格	①【適宜設定】の資格有 ②【適宜設定】の資格有 ③それ以外	必須	6.5(4.5) 3.5(2.5) 指名なし	3(2) 3(2) 0(0)	3(2) 1.5(1) 指名なし	12.5 (8.5)	25%		
			業務執行技術力	同種・類似業務の実績	①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし	必須	6.5(4.5) 3.5(2.5) 指名なし	3(2) 1.5(1) 0(0)	3(2) 1.5(1) 指名なし	12.5 (8.5)			
		情報収集力	地域精通度	当該管内での受注実績	①当外部管内の実績あり ②道内での実績あり ③なし	選択	(4) (2) (0)	(2) (1) (0)	(2) (1) (0)	(8)			
			CPD			選択	—	—	—	—			
	成績・表彰	専門技術力	業務執行技術力	業務成績評点	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務成績がない	必須	21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 6.0 0.0 0.0	評価しない事を原則とする。	21	50			
					優良業務表彰の経験	①局長表彰 ②部長表彰 ③なし	必須				4.0 2.0 0.0	評価しない事を原則とする。	4
					当該部門従事期間		選択				—		
		手持ち業務量											
	業務実施体制	業務実施体制の妥当性											

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式） 入札段階（簡易型）

評価項目	評価の着目点		評価基準	入札段階(簡易型1:1)							
				設定	管理技術者			照査技術者		配点 計	ウエイト
					必須	選択	選択	必須	選択		
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度		目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	必須	20.0	—	—	50	50	50%	
	実施手順		業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	20.0	—	—				
	その他		業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。	必須 選択	10.0	—	—				
評価テーマに対する技術提案	全体	評価テーマ間の整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。								
	評価テーマ1	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。								
		実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。								
	評価テーマ2	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。								
		実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。								
	参考見積に関する業務コストの妥当性										必須
賃上げを実施する企業に対する加点措置			賃上げを実施表明した企業等評価する。 対前年度または前年比で、従業員に右記以下を表明している場合 ①大企業の場合：給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨 ②中小企業の場合：給与総額を1.5%以上増加させる旨		6.0	—	—				
賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企業に対する減点措置			賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企業に対する減点措置を行う。 該当企業は、財務省から通知された日から1年間、賃上げ加算点よりも1点大きな配点で減点する。		-7.0	—	—				

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式）入札段階（標準型） ※（ ）は地域精通度を採用する場合の配点例

評価項目	評価の着目点		評価基準		入札段階(標準型1:2)					入札段階(標準型1:3)							
					設定	管理技術者 担当技術者 照査技術者			配点 計	ウエイト	設定	管理技術者 担当技術者 照査技術者			配点 計	ウエイト	
						必須	選択	選択				必須	選択	選択			
予定管理技術者の評価	資格・実績	資格要件	技術者資格	技術者資格	①【適宜設定】の資格有	必須	4.5(3.5)	1.5(1)	1.5(1)	7.5 (5.5)	15% (7.5%~15%)	必須	4(3)	2(1.5)	2(1.5)	8 (6)	10% (5%~10%)
			技術者資格	技術者資格	②【適宜設定】の資格有		2.5(1.5)	1.5(1)	0.8(0.5)				2(1.5)	2(1.5)	1(0.8)		
		技術者資格	技術者資格	③それ以外	選定なし		0(0)	選定なし	選定なし				0(0)	選定なし			
	資格・実績	業務執行技術力	同種・類似業務の実績	①同種業務の実績有	必須	4.5(3.5)	1.5(1)	1.5(1)	7.5 (5.5)	15% (7.5%~15%)	必須	4(3)	2(1.5)	2(1.5)	8 (6)		
			同種・類似業務の実績	②類似業務の実績有		2.5(1.5)	0.8(0.5)	0.8(0.5)				2(1.5)	1(0.8)	1(0.8)			
	同種・類似業務の実績	③なし	選定なし	0(0)		選定なし	選定なし	0(0)				選定なし					
	情報収集力	地域精通度	当該管内での受注実績	①当外部管内の実績あり	選択	(2)	(1)	(1)	(4)	15% (7.5%~15%)	選択	(2)	(1)	(1)	(4)		
				②道内での実績あり		(1)	(0.5)	(0.5)				(1)	(0.5)	(0.5)			
	③なし	(0)	(0)	(0)		(0)	(0)	(0)									
	CPD					選択	-	-	-	-	選択	-	-	-	-		
成績・表彰	専門技術力	業務執行技術力	業務成績評点	①80点以上	必須	14.0	評価しない事を原則とする。	14	18% (18%~25.5%)	必須	20.0	評価しない事を原則とする。	20	15% (15%~20%)			
				②77点以上80点未満		12.0					17.0						
				③74点以上77点未満		10.0					14.0						
				④71点以上74点未満		8.0					11.0						
	⑤68点以上71点未満	6.0	8.0														
⑥65点以上68点未満	4.0	5.0															
⑦60点以上65点未満	0.0	0.0															
⑧60点未満	選定なし	選定なし	0.0														
⑨業務成績がない	0.0	0.0															
成績・表彰	専門技術力	業務執行技術力	優良業務表彰の経験	①局長表彰	必須	4.0	評価しない事を原則とする。	4	18% (18%~25.5%)	必須	4.0	評価しない事を原則とする。	4	15% (15%~20%)			
				②部長表彰		2.0					2.0						
				③なし		0.0					0.0						
当該部門従事期間					選択	-	-	-	-	選択	-	-	-	-			
手持ち業務量																	
業務実施体制	業務実施体制の妥当性																

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式） 入札段階（標準型）

評価項目	評価の着目点	評価基準	入札段階(標準型1:2)						入札段階(標準型1:3)								
			設定	管理技術者 担当技術者 照査技術者			配点 計	ウエイト	設定	管理技術者 担当技術者 照査技術者			配点 計	ウエイト			
				必須	選択	選択				必須	選択	選択					
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	必須	12.0	—	—	30	30	30% (15%~30%)	必須	15.0	—	—	40	40	25% (12.5%~25%)	
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	12.0	—	—				必須	15.0	—	—				
	その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。	必須 選択	6.0	—	—				必須 選択	10.0	—	—				
評価テーマに対する技術提案	全体	評価テーマ間の整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。	選択	—	—	37	37	37% (37%~52%)	選択	20.0	—	—	80	80	50% (50%~62.5%)	
	評価テーマ1	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	必須	25.0	—				—	必須	20.0	—				—
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	必須													
			事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	選択													
			事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	選択													
	評価テーマ2	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	必須	12.0	—				—	必須	10.0	—				—
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	必須													
			利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	選択													
提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。			選択														
評価テーマ2	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	必須	—	—	—	必須	20.0	—	—							
		着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	必須														
		事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	選択														
		事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	選択														
評価テーマ2	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	必須	—	—	—	必須	10.0	—	—							
		提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	必須														
		利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	選択														
		提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	選択														
参考見積に関する業務コストの妥当性			必須	参加の適否						必須	参加の適否						
賃上げを実施する企業に対する加点措置		賃上げを実施表明した企業等々を評価する。 対前年度または前年比で、従業員に右記以下を表明している場合 ①大企業の場合：給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨 ②中小企業の場合：給与総額を1.5%以上増加させる旨		6.0	—	—					9.0	—	—				
賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企業に対する減点措置		賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企業に対する減点措置を行う。 該当企業は、財務省から通知された日から1年間、賃上げ加算点よりも1点大きな配点で減点する。		-7.0	—	—					-10.0	—	—				

○総合評価落札方式における総合評価点の算出方法について

- 総合評価落札方式では、価格に加え技術を評価する加算方式を採用

$$\text{総合評価点} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

- 価格点と技術点の配分=1:1~1:3（価格点20~60点：技術点60点）

～技術点の配点例～

- | | |
|-----------|----------------|
| • 技術者資格等 | ： 技術者資格及び専門技術力 |
| • 技術者実績等 | ： 同種又は類似の実績 |
| • 業務成績・表彰 | ： 業務成績、表彰 |
| • 業務実施方針 | ： 業務理解度、実施手順 |
| • 技術提案 | ： 評価テーマに対する提案 |

配点計を60点に換算

- 価格点 = 20~60 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

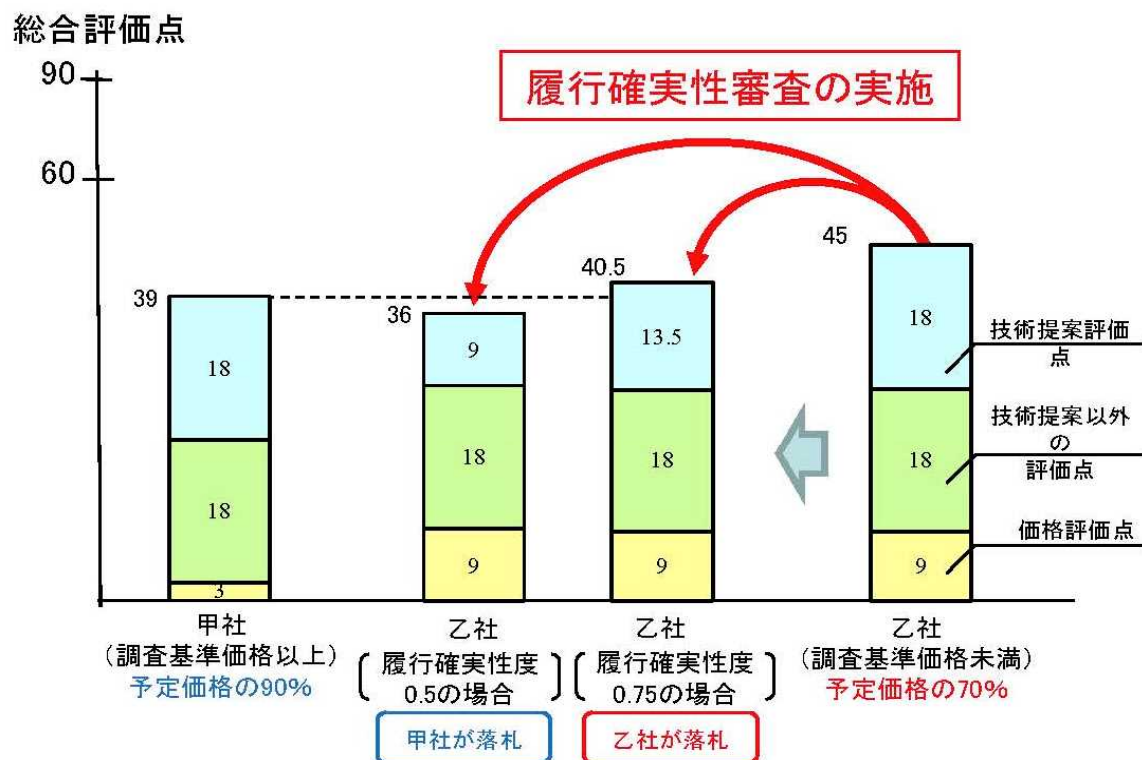
○低入札対策の実施概要（履行確実性評価）

【総合評価点の算出方法】

- 総合評価点 = **価格評価点** + **技術評価点** →
- 価格評価点と技術評価点の配分 = 1:1 ~ 1:3
 - 技術評価点 = 60点
 - 価格評価点 = $20 \sim 60 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

$$\text{技術提案以外の評価点} + \text{技術提案評価点} \times (\text{履行確実性度})$$

履行確実性評価の実施(1:2の場合)



【履行確実性の審査】

(審査の観点)

- ①業務内容に応じた必要経費の計上
- ②配置予定技術者に対する適正な支払の計上
- ③品質管理体制の確保
- ④再委託がある場合は適正な支払いの確認

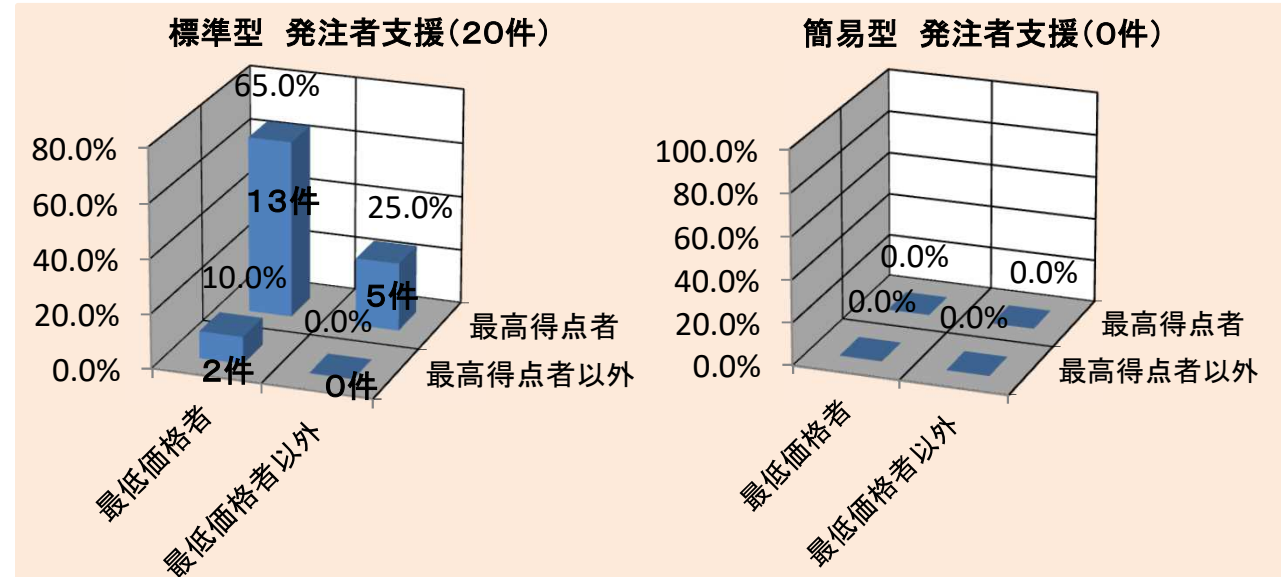
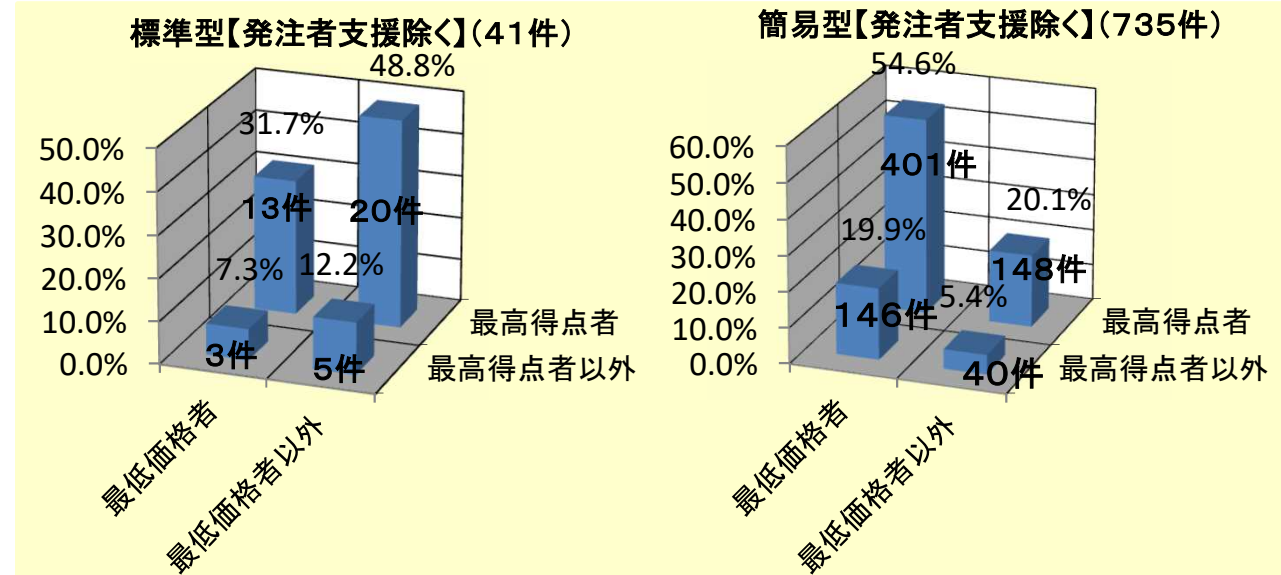
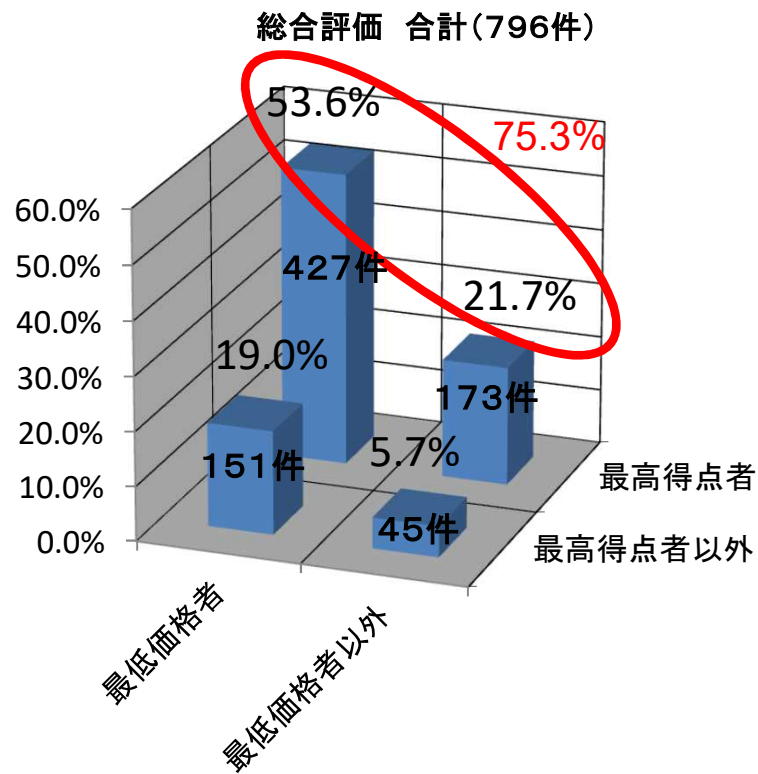
(評価方法)

- ①~④を各々審査した上で5段階(1.0~0を0.25刻み)で総合的に評価

※履行確実性の審査に必要となる追加資料(一般管理費内訳書等)の提出やヒアリングを辞退した場合には入札無効

2. 令和4年度・令和5年度の落札要因の分析（令和4年度）

○令和4年度は、総合評価落札方式を選定した場合、**約75%が技術評価点優位**により落札する結果となっている。

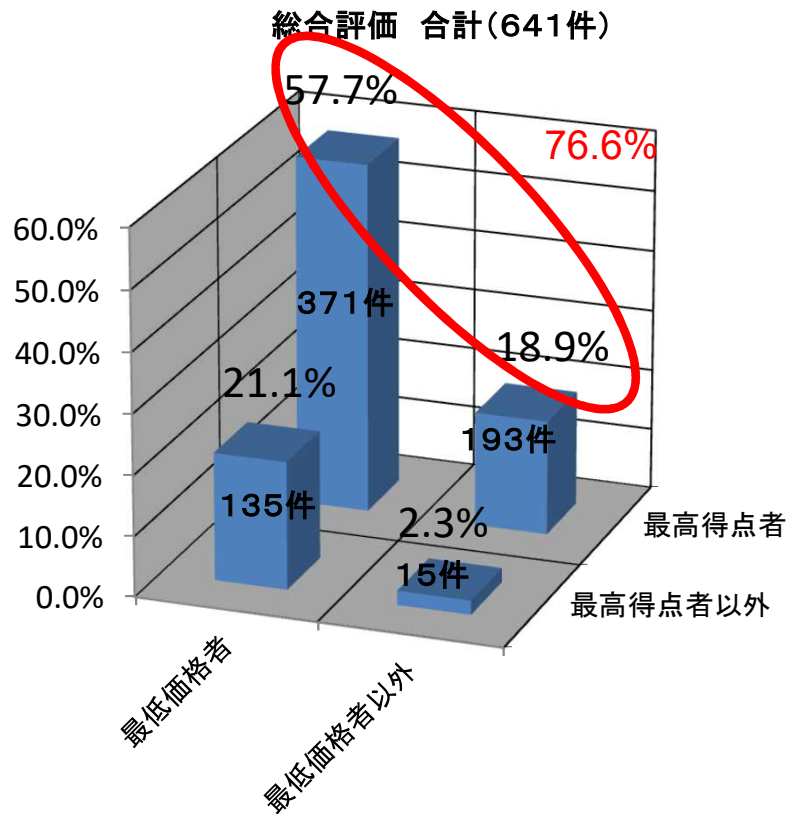


※データは令和4年4月～令和5年3月までの契約業務
 ※1者応札除く

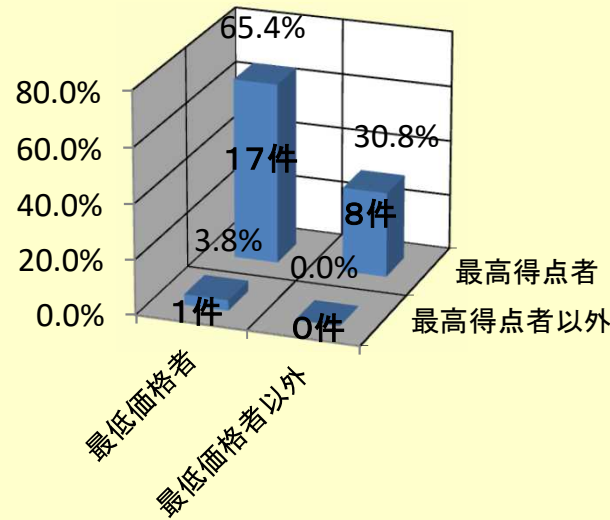
<説明>
 発注者支援とは、開発局職員が行う工事監督や河川巡視業務などを支援する業務

2. 令和4年度・令和5年度の落札要因の分析（令和5年度）

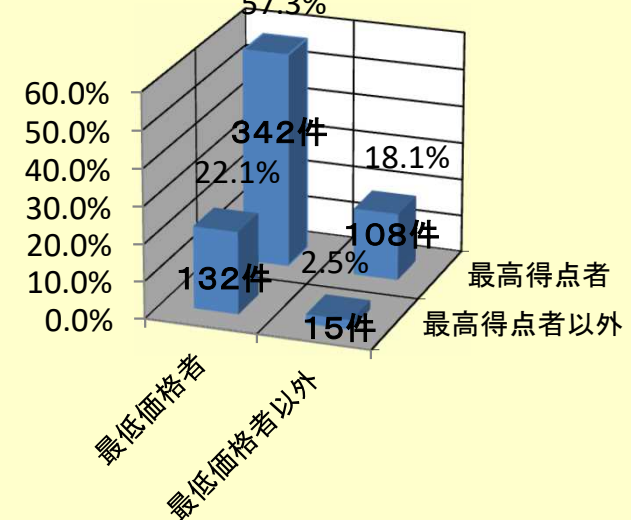
○令和5年度は、総合評価落札方式を選定した場合、**約77%が技術評価点優位**による落札した結果となっている。



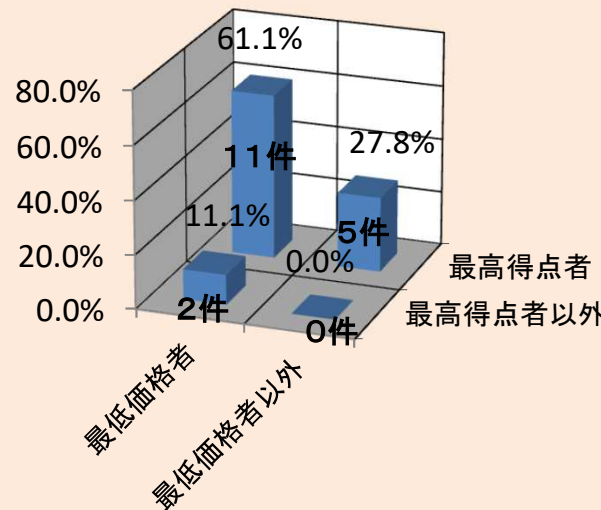
標準型【発注者支援除く】(26件)



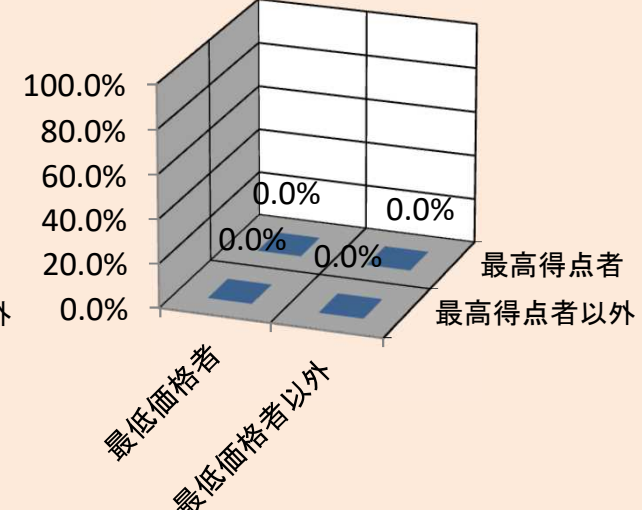
簡易型【発注者支援除く】(597件)



標準型 発注者支援(18件)



簡易型 発注者支援(0件)

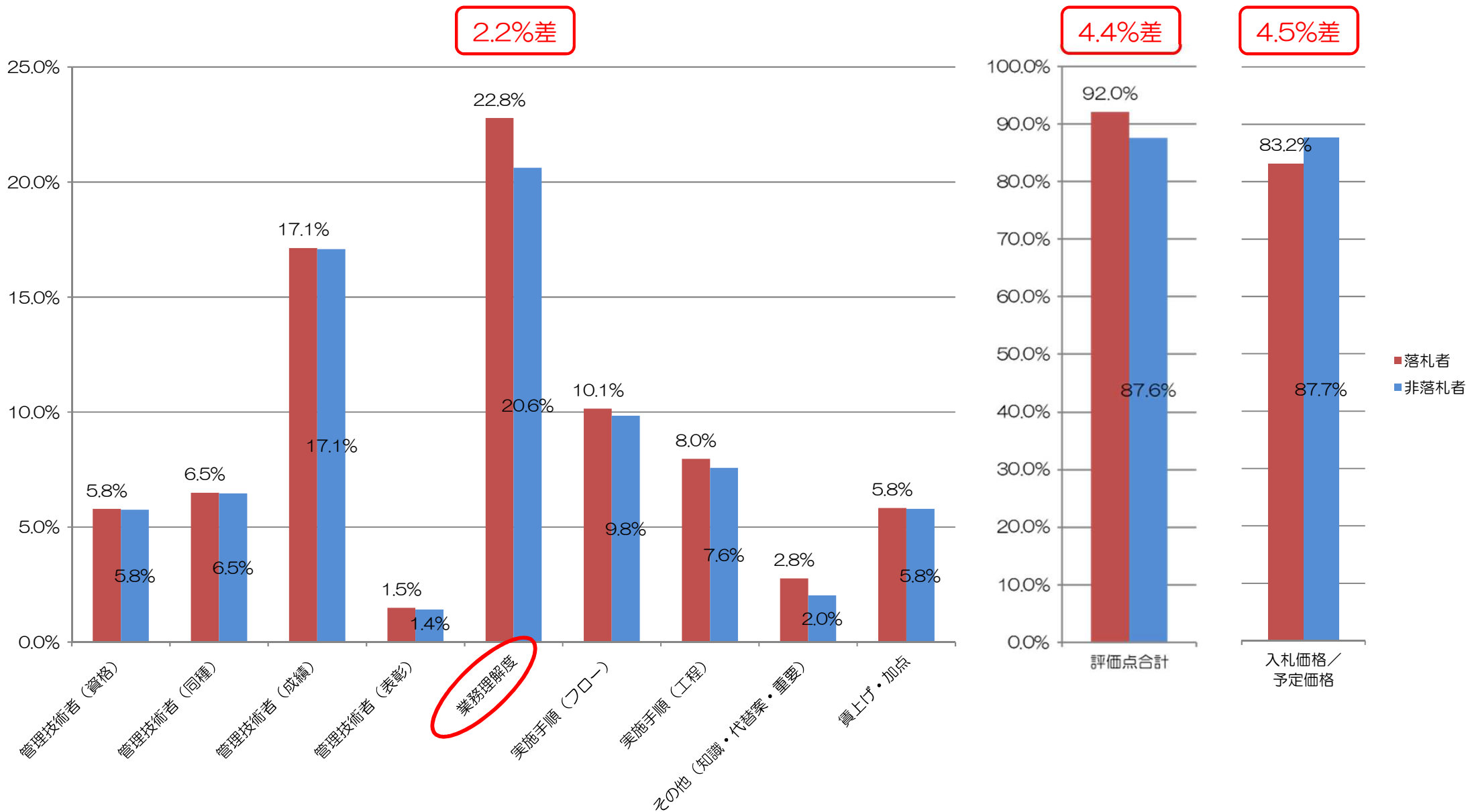


※データは令和5年4月～令和5年12月までの契約業務
※1者応札除く

<説明>

発注者支援とは、開発局職員が行う工事監督や河川巡視業務などを支援する業務

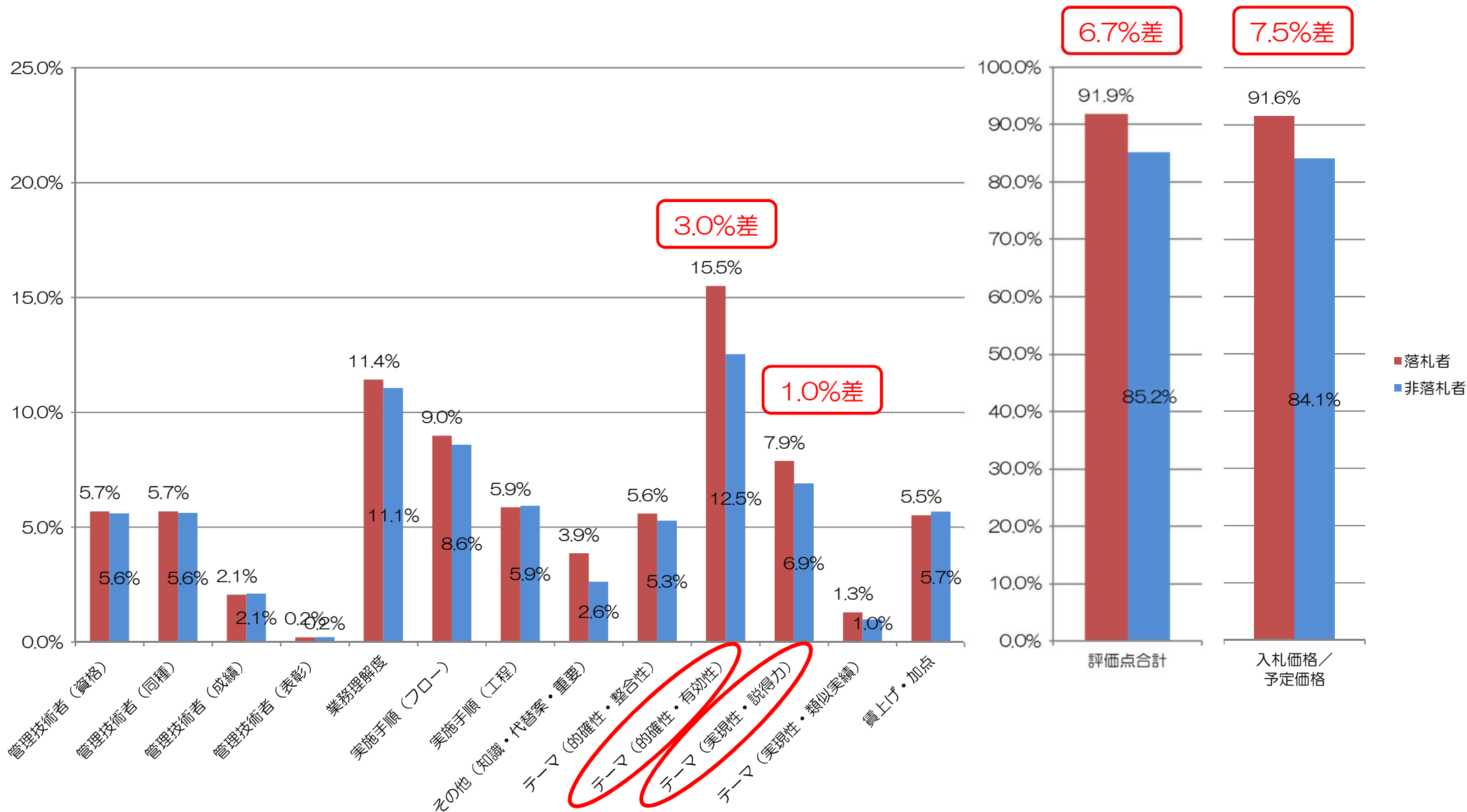
(1) 総合評価 (簡易型) 落札方式 入札段階評価結果 (落札者と非落札者の平均を比較) (656者)



※データは令和5年12月末までの速報値

※各評価項目の値について、業務毎に配点が異なることから、満点に対する割合としている

(2) 総合評価 (標準型) 落札方式 入札段階評価結果 (落札者と非落札者の平均を比較) (267者)



※データは令和5年12月末までの速報値
 ※各評価項目の値について、業務毎に配点異なることから、満点に対する割合としている

(3) プロポーザル方式 特定段階評価結果 (落札者と非落札者の平均を比較) (512者)

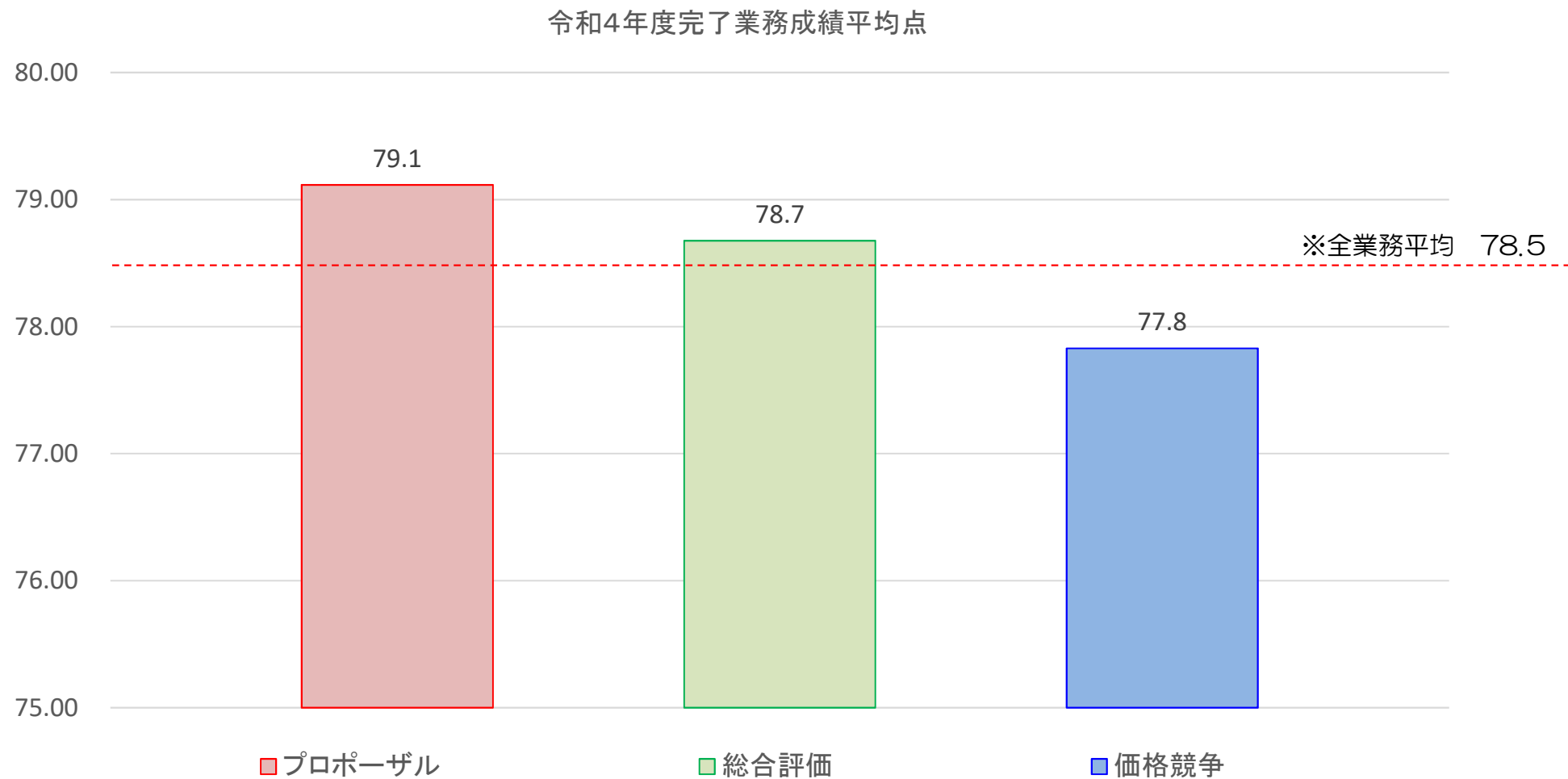


※データは令和5年12月末までの速報値

※各評価項目の値について、業務毎に配点異なることから、満点に対する割合としている

(参考) 総合評価落札方式等の成績評定の状況

○プロポーザル方式、総合評価落札方式による技術力競争を実施した場合、価格競争に比べ成績評定点が良好な傾向となっている。

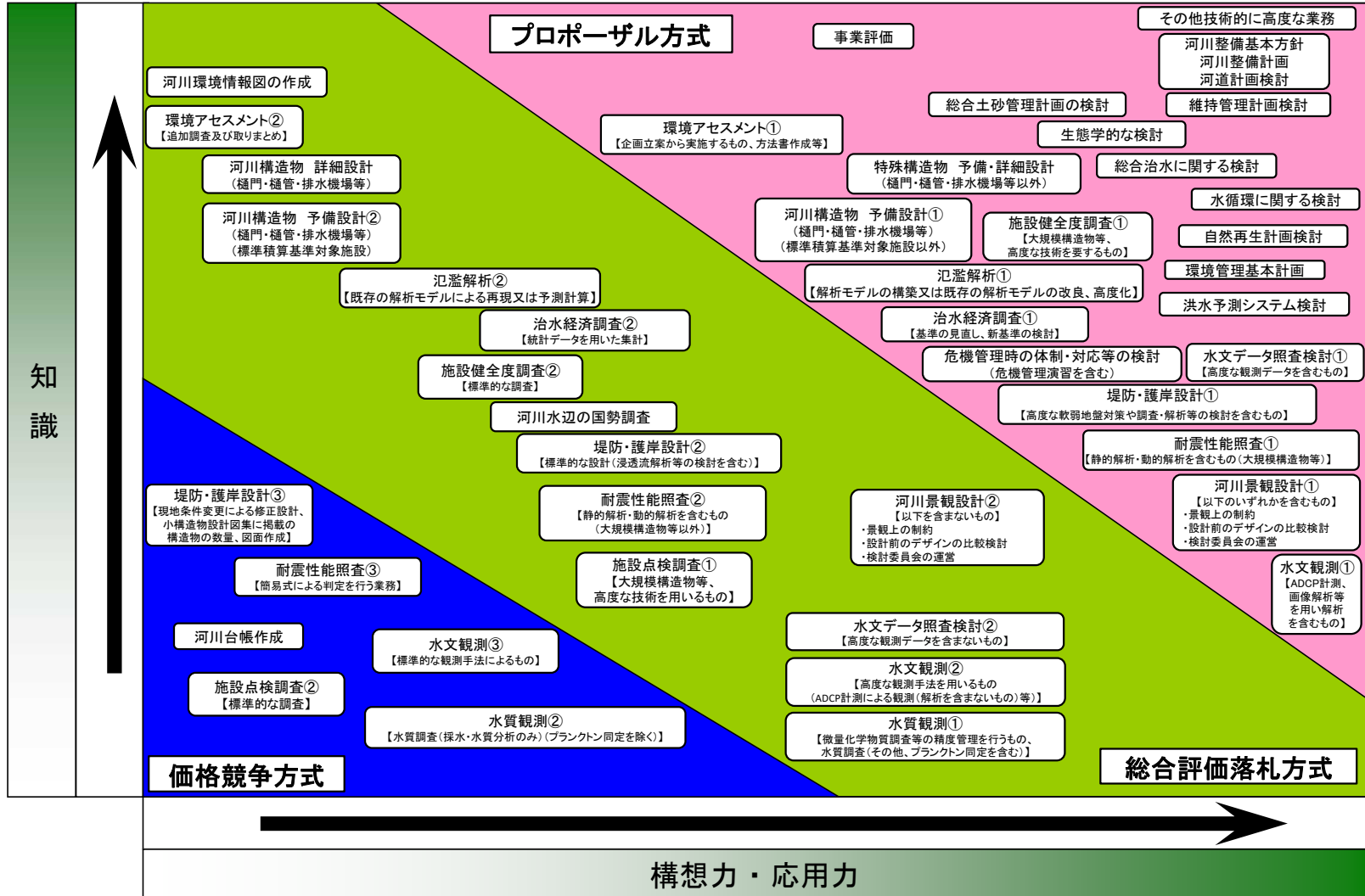


※成績平均点は、令和4年4月1日～令和5年3月31日までに完了した業務を対象
 ※随意契約を除く
 ※最終請負金額が100万円以下の業務は対象外

3. 本省ガイドラインの標準的な業務内容に応じた発注方式事例の適用状況

○総合評価落札方式は平成21年度より本格導入され、下記の「建設コンサルタント業務の標準的な発注事例（以下、斜め象限図）」を**目安**として発注方式を決定することとしている。北海道開発局においても同様に発注方式を選定。

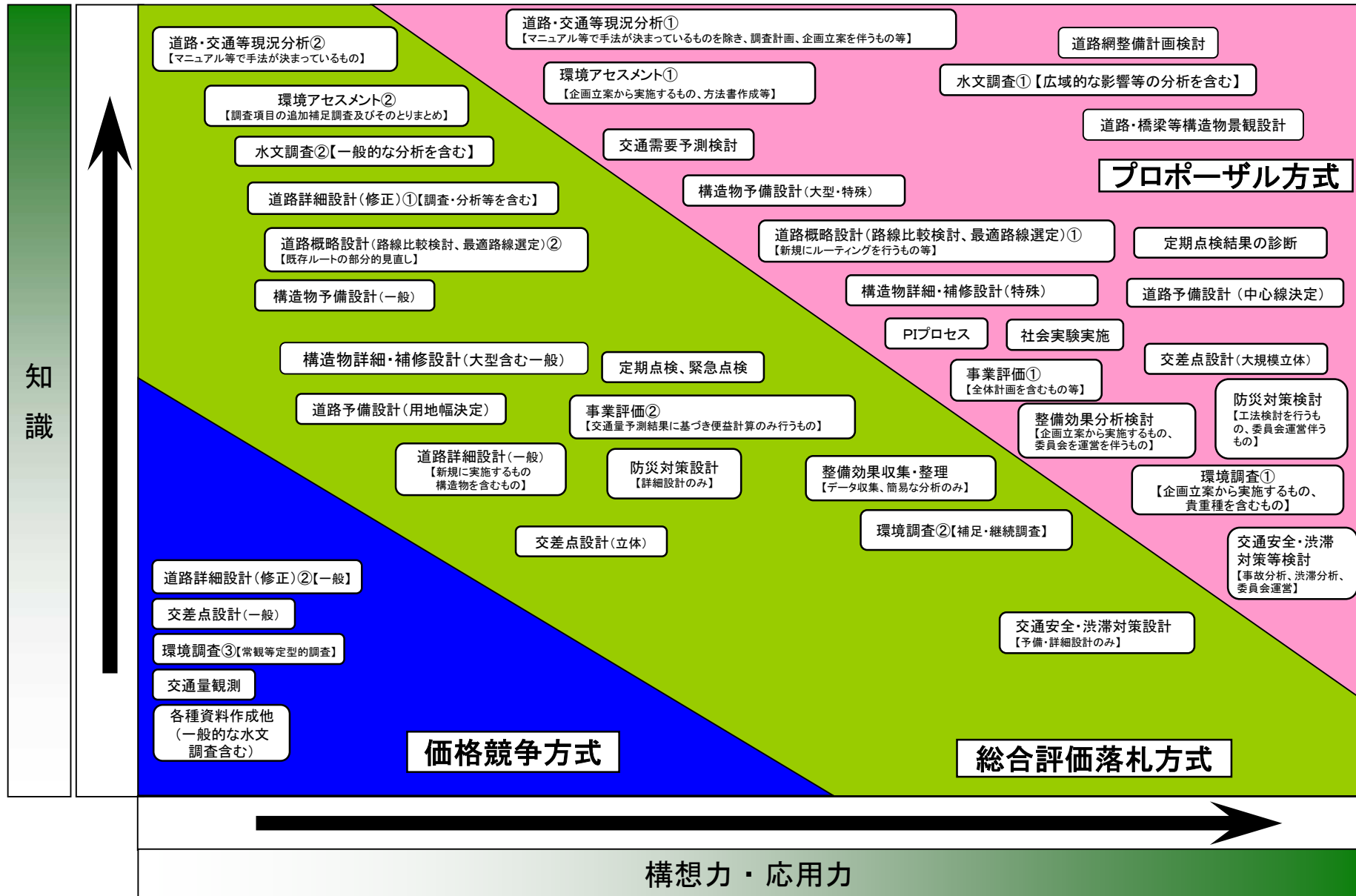
河川事業



令和5年3月に一部改正

※本発注方式事例は、業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではない
 ※海岸事業・砂防事業は、本表に準じて選定する

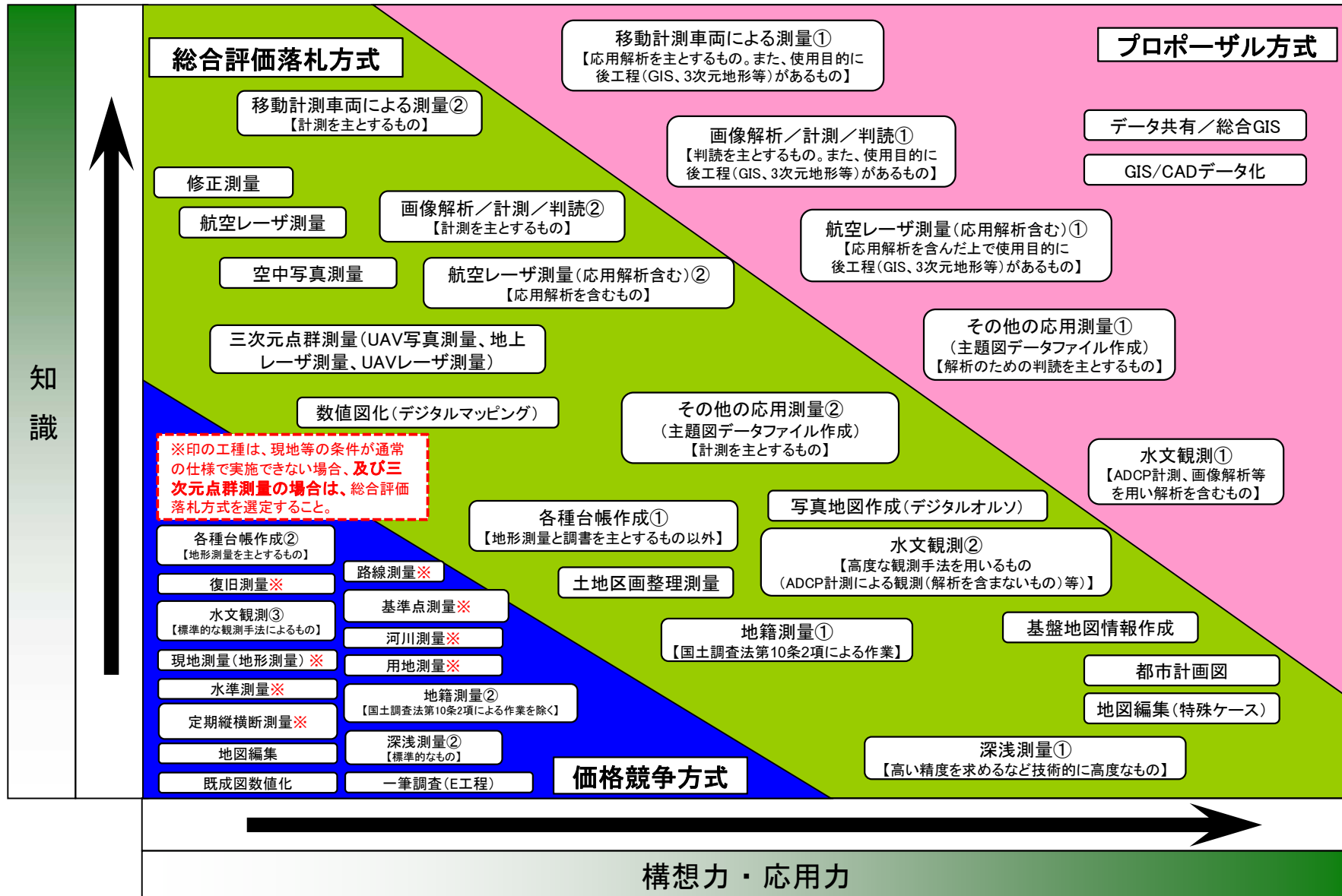
道路事業



令和5年3月に一部改正

※本発注方式事例は、業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではない

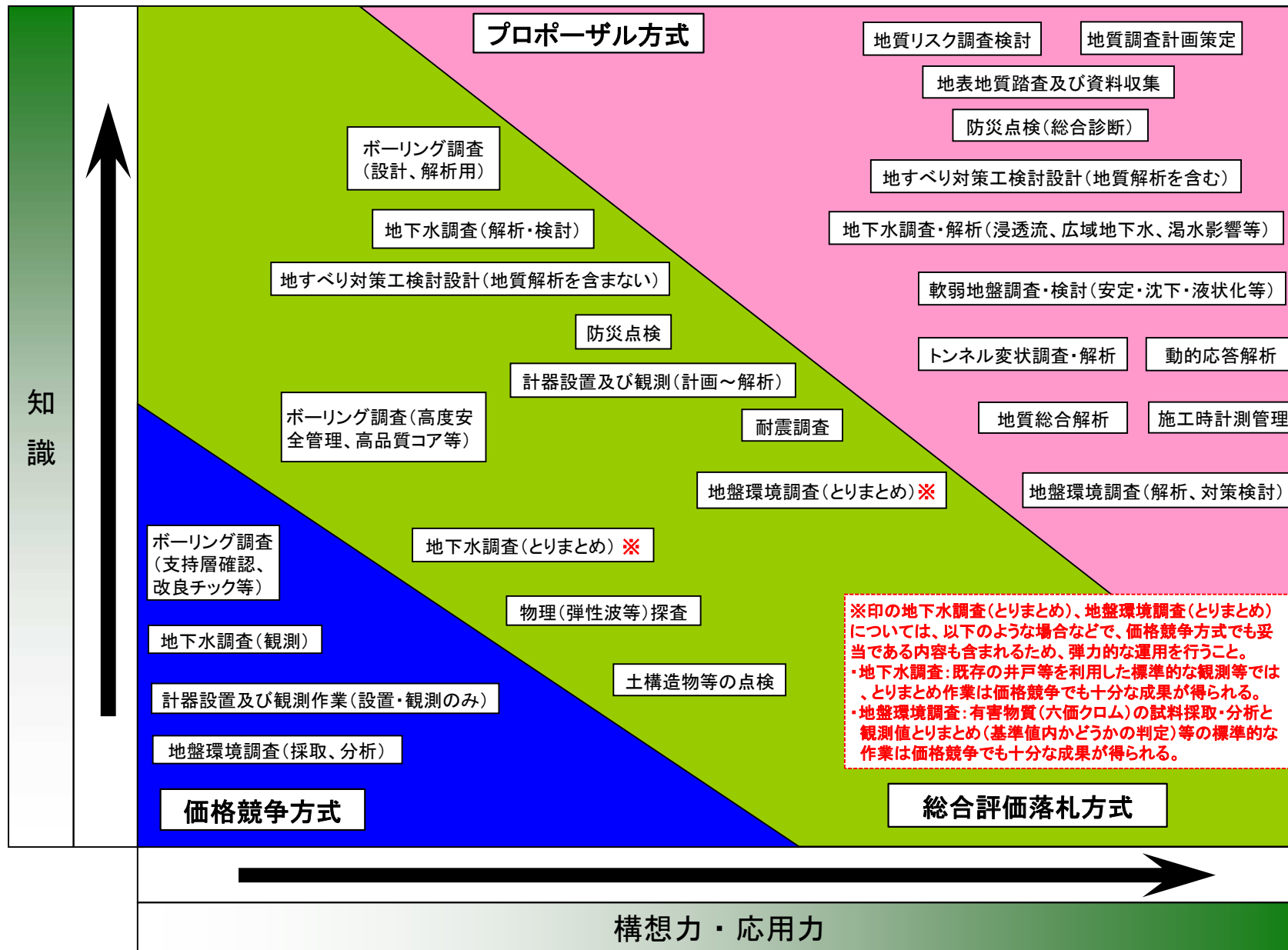
測量調査



令和5年3月に一部改正

※本発注方式事例は、業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではない

地質調査

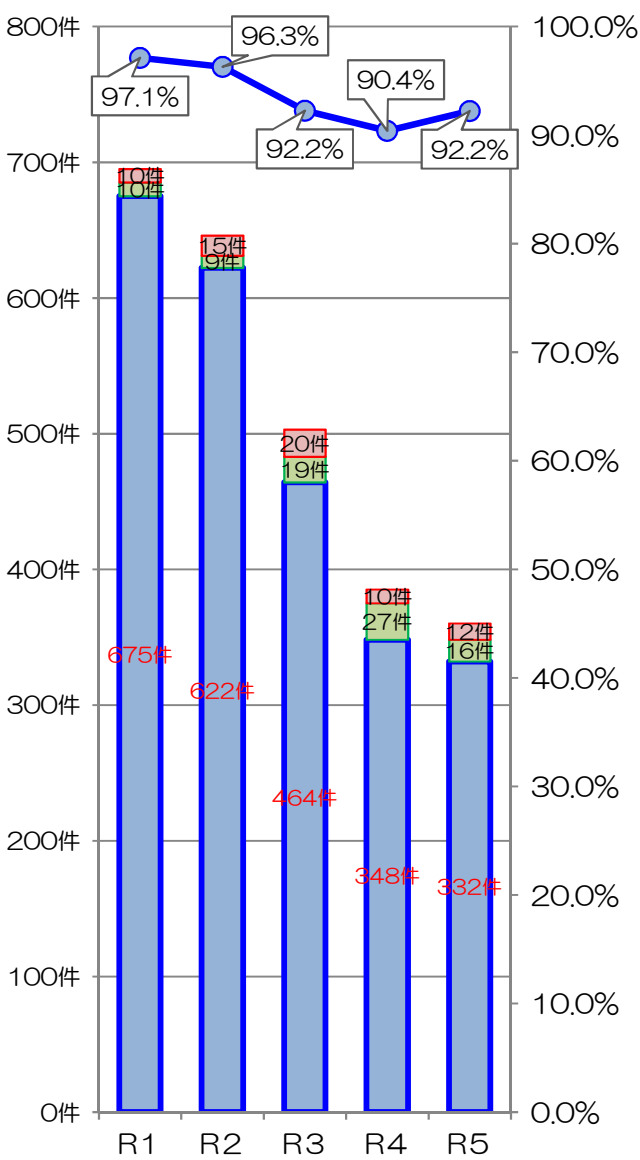


※本発注方式事例は、業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではありません

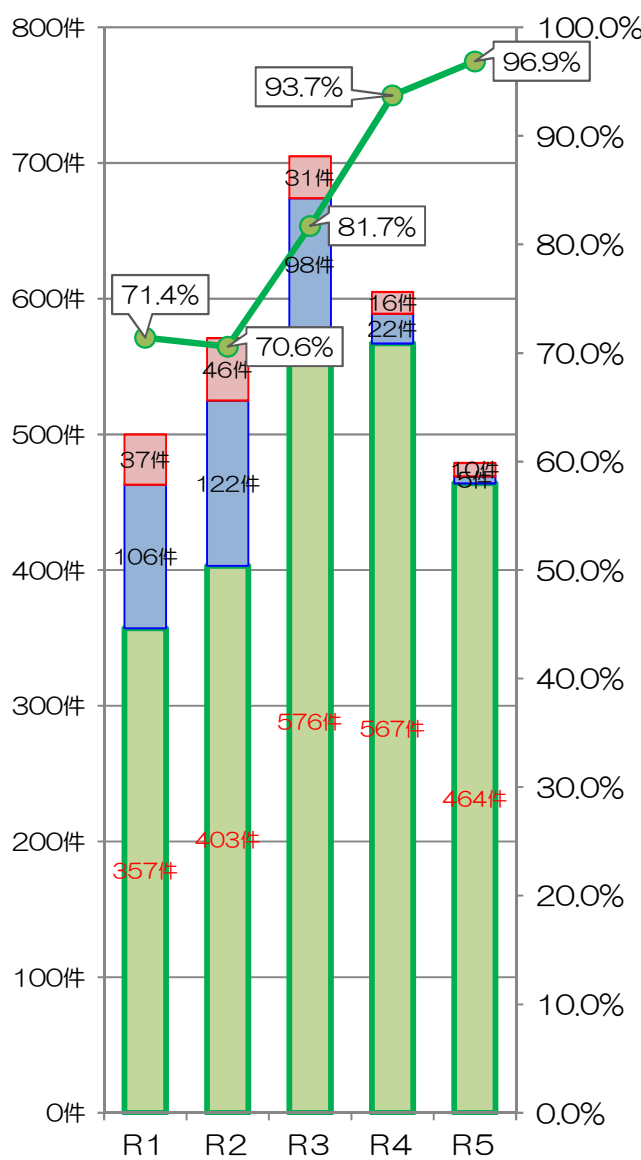
斜め象限図における発注方式の移行結果 (全業務)

○斜め象限図のとおりに発注された業務は、各方式とも令和5年度は、90%を超えている。

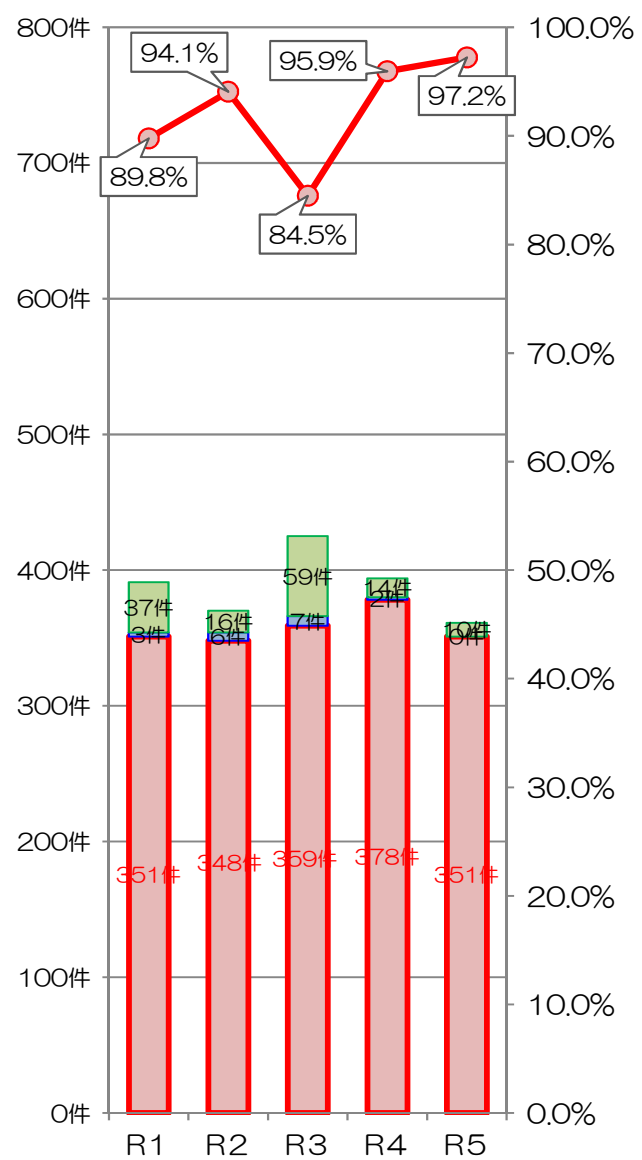
新たな選定表で価格競争とされた業務の発注方式



新たな選定表で総合評価とされた業務の発注方式



新たな選定表でプロポーザルとされた業務の発注方式

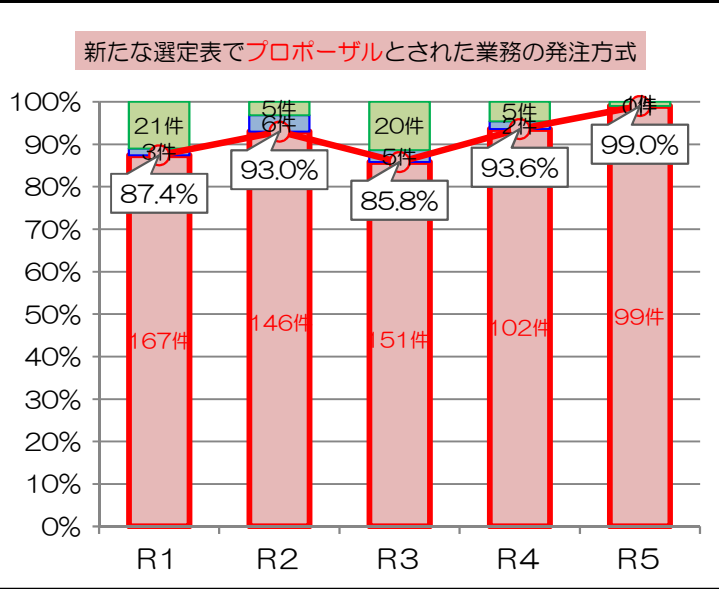
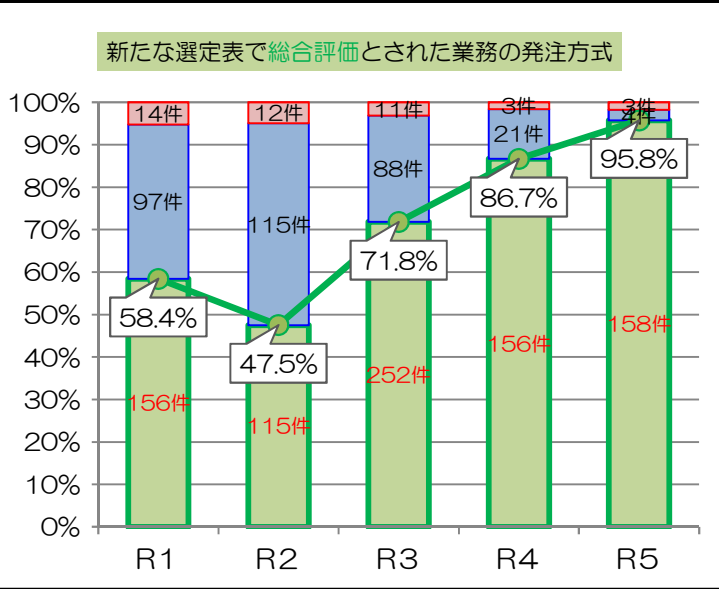
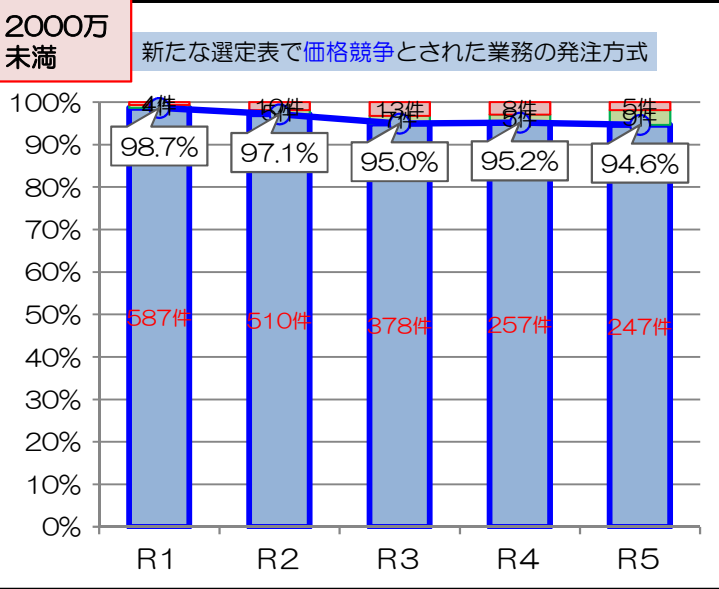
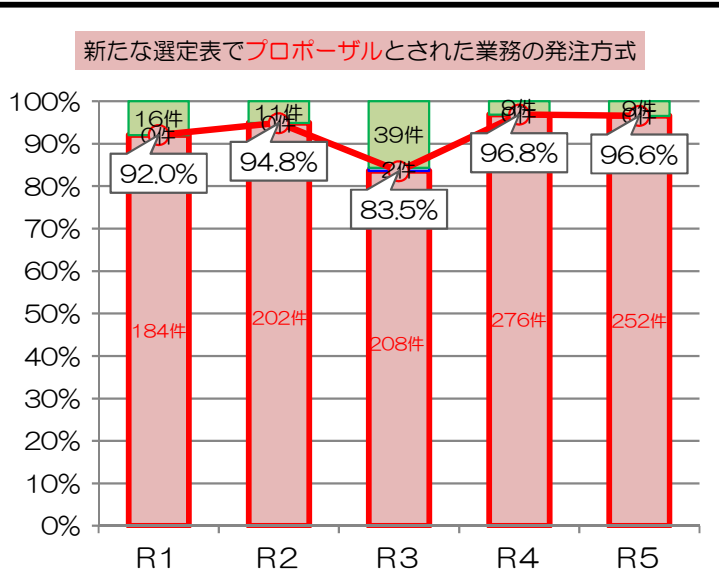
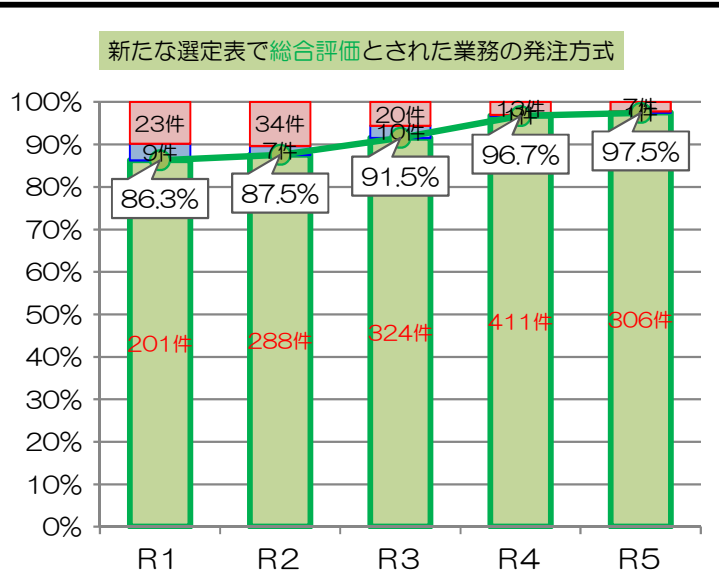
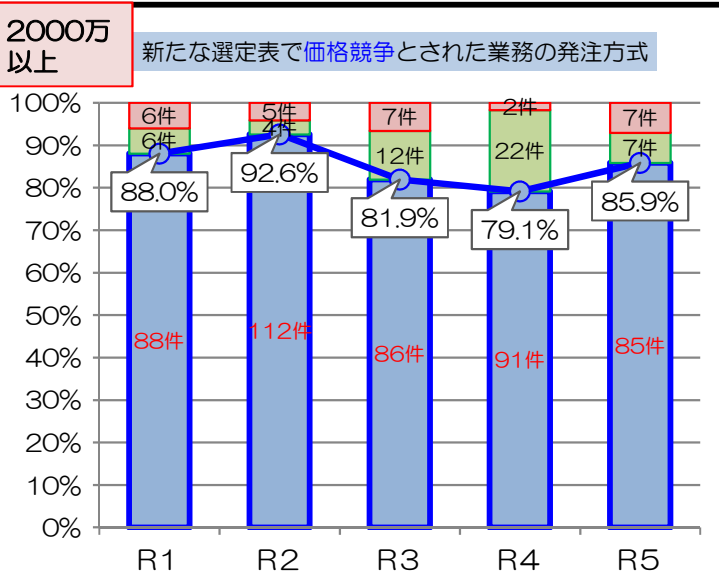


- 総合評価
- 価格競争
- プロポーザル
- 斜め象限図に対する適合率

※データは令和5年12月末まで速報値
 ※発注者支援、随契（プロポーザル方式以外）除く。道路・河川部門のみ
 ※建築関係、補償関係コンサルタント業務を除く

斜め象限図における発注方式の移行結果 (全業務) 予定価格2000万円区切り

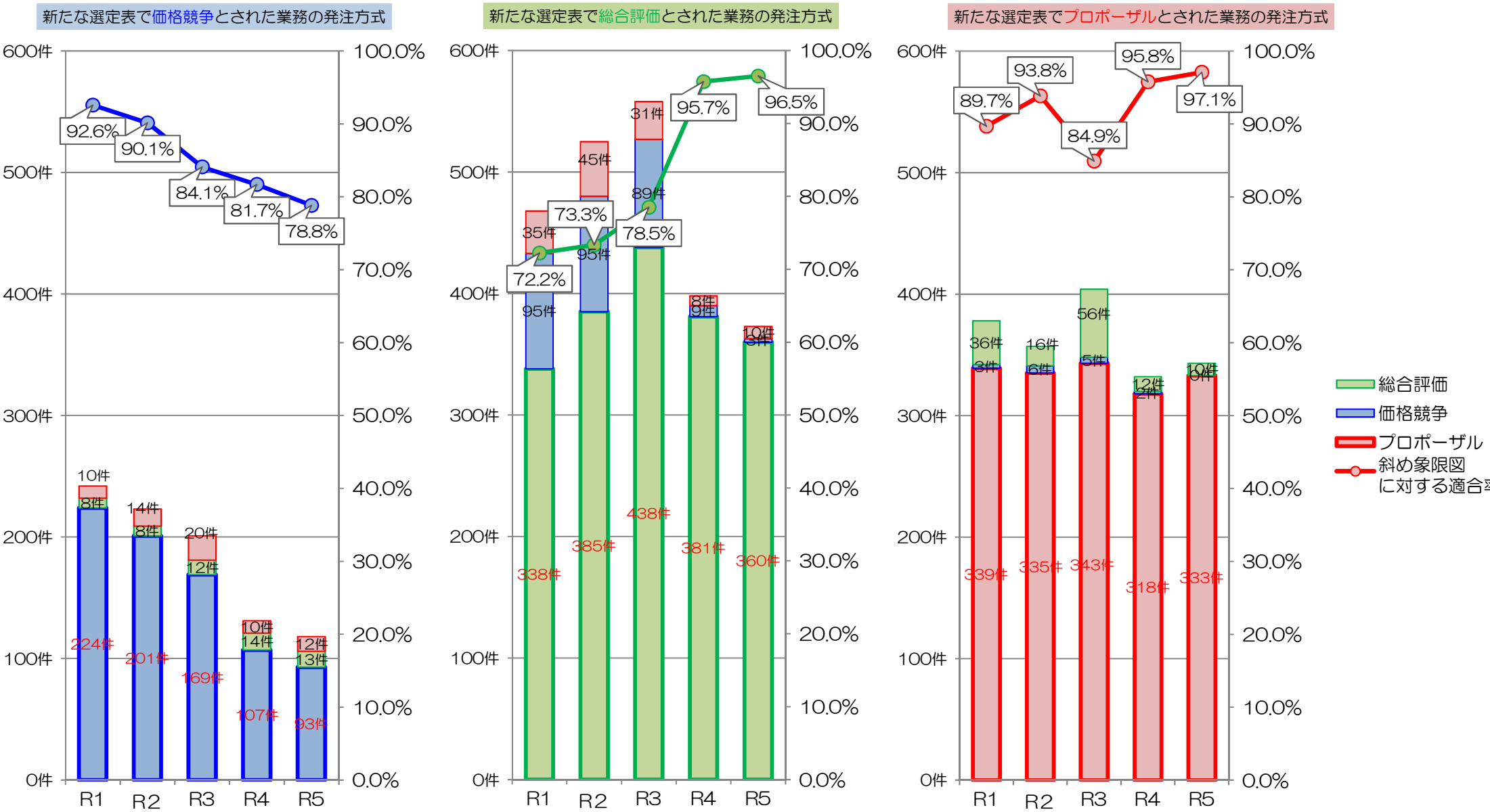
○予定価格2,000万円以上の業務における総合評価落札方式と選定された業務の適合率は、令和元年度の86%から令和5年度は98%となり、2,000万円未満の業務においても、58%から96%となり、移行が進んでいる。



※データは令和4年12月末まで速報値
 ※発注者支援、随契（プロポーザル方式以外）除く。道路・河川部門のみ
 ※建築関係、補償関係コンサルタント業務を除く

斜め象限図における発注方式の移行結果（土木関係コンサルタント業務）

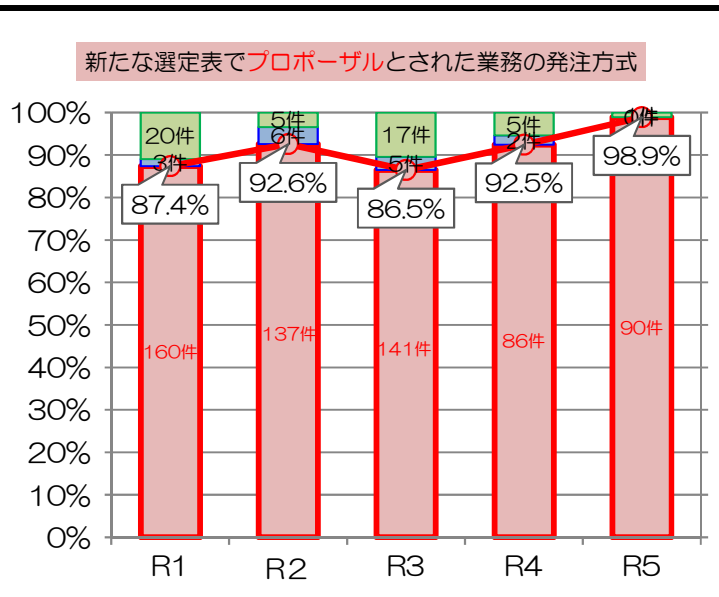
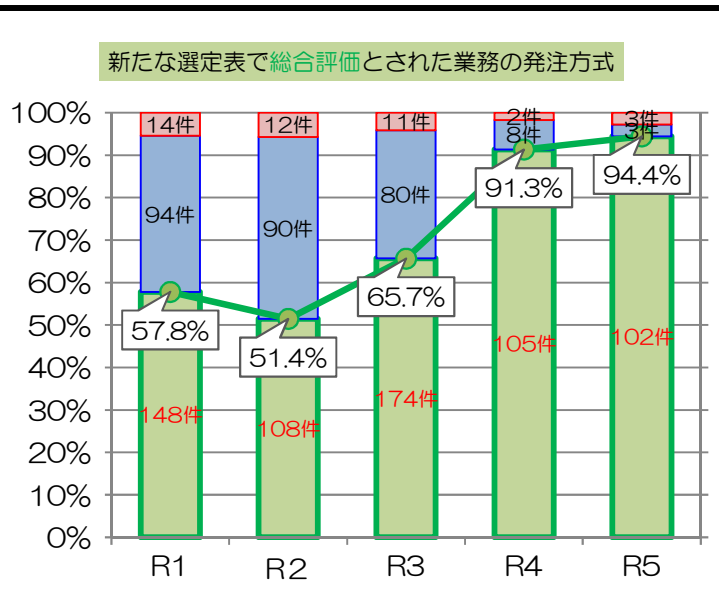
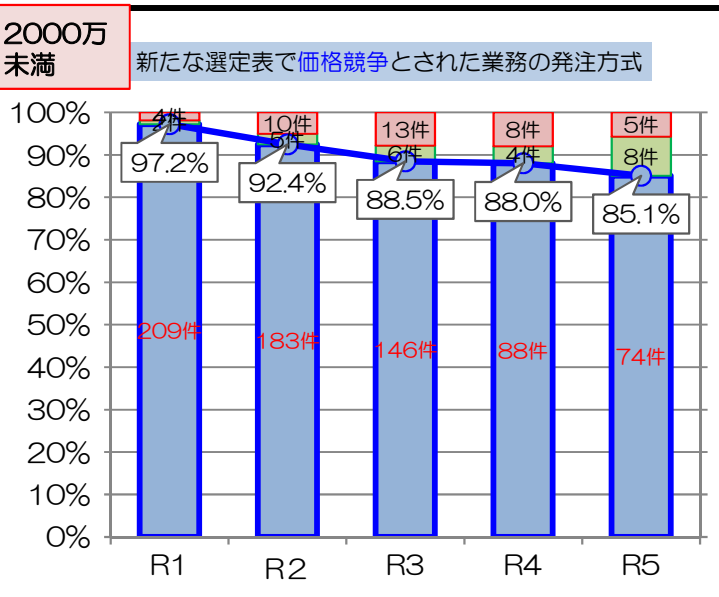
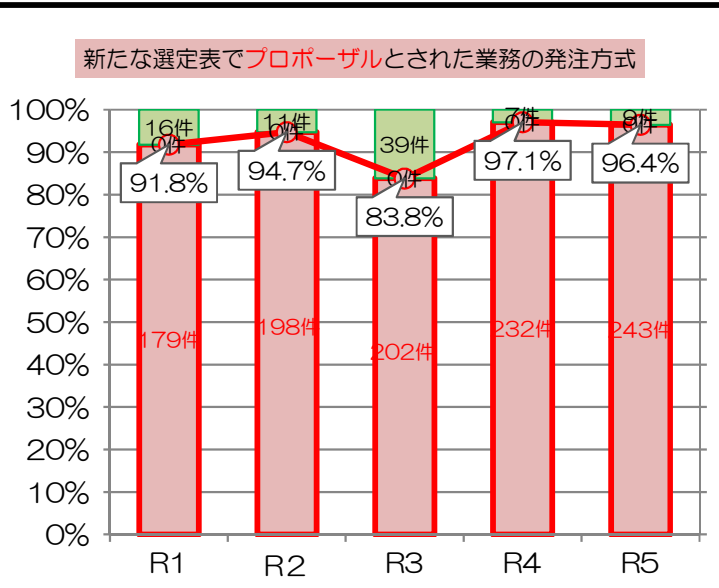
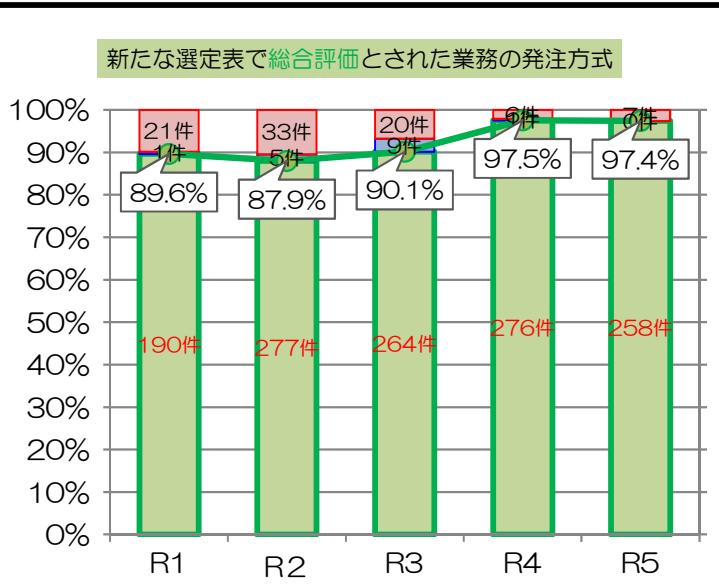
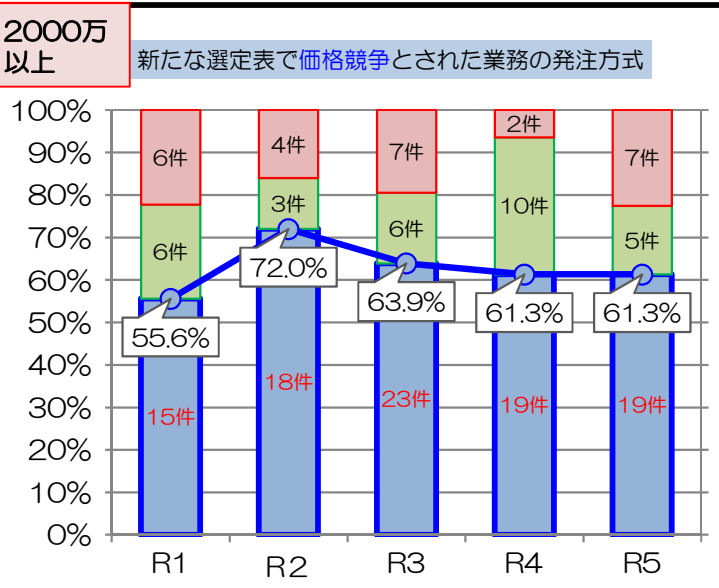
○斜め象限図で総合評価落札方式と選定された業務において、実際に総合評価落札方式により発注した業務は、令和元年度の72%から令和5年度は97%となり標準的な発注方式となっている。



※データは令和5年12月末まで速報値
 ※発注者支援、随契（プロポーザル方式以外）除く。道路・河川部門のみ

斜め象限図における発注方式の移行結果（土木関係コンサルタント業務） 予定価格2000万円区切り

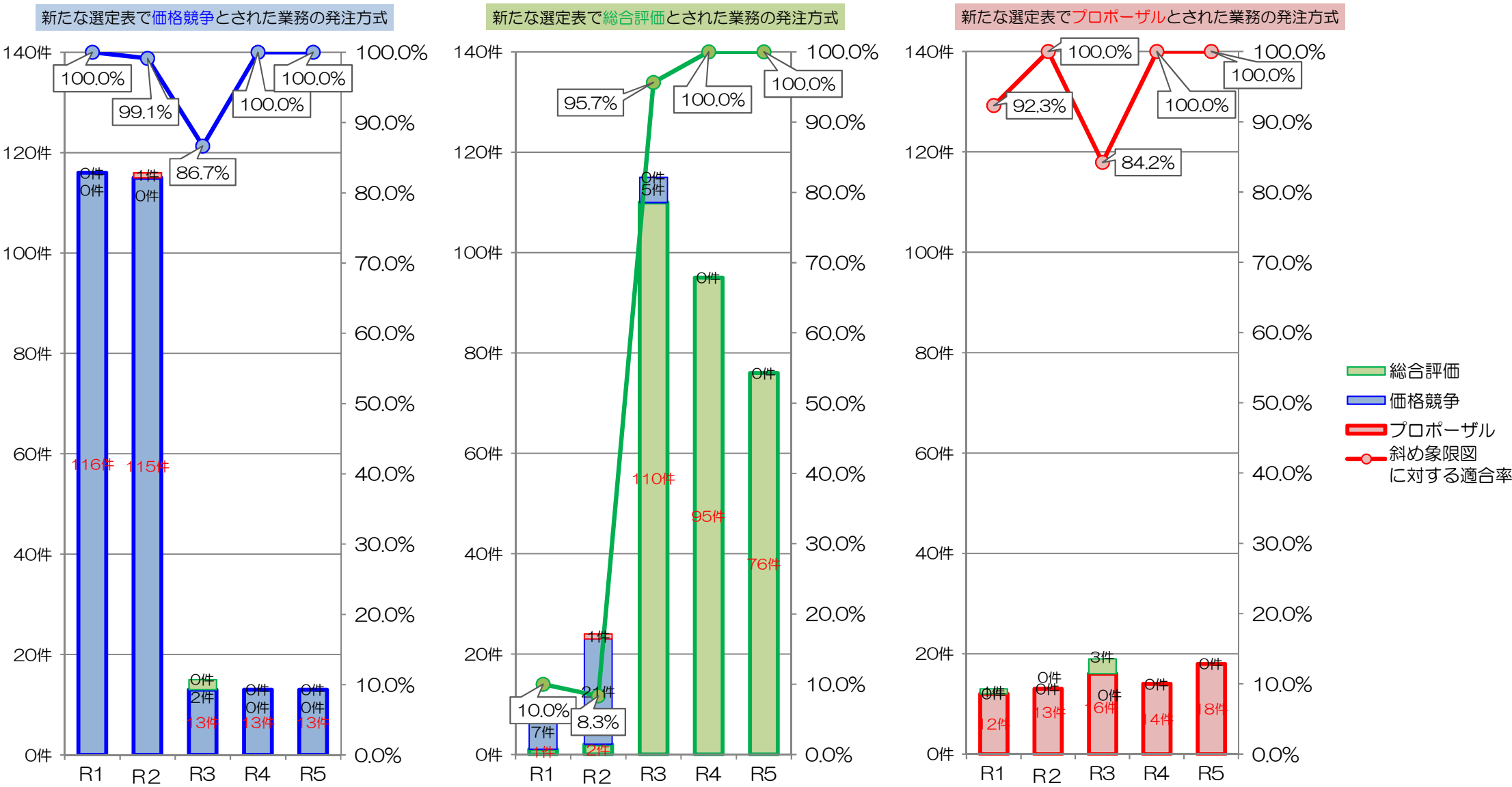
○ 予定価格2,000万円以上の業務における総合評価落札方式と選定された業務の適合率は、令和元年度の90%から令和5年度は97%となり、2,000万円未満の業務においても、58%から94%となり移行が進んでいる。



※データは令和4年12月末まで速報値
※発注者支援、随契（プロポーザル方式以外）除く。道路・河川部門のみ

斜め象限図における発注方式の移行結果（地質調査業務）

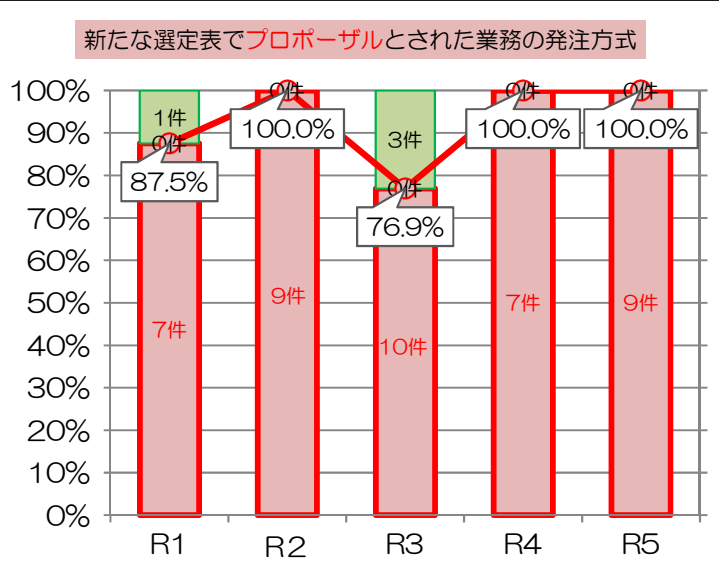
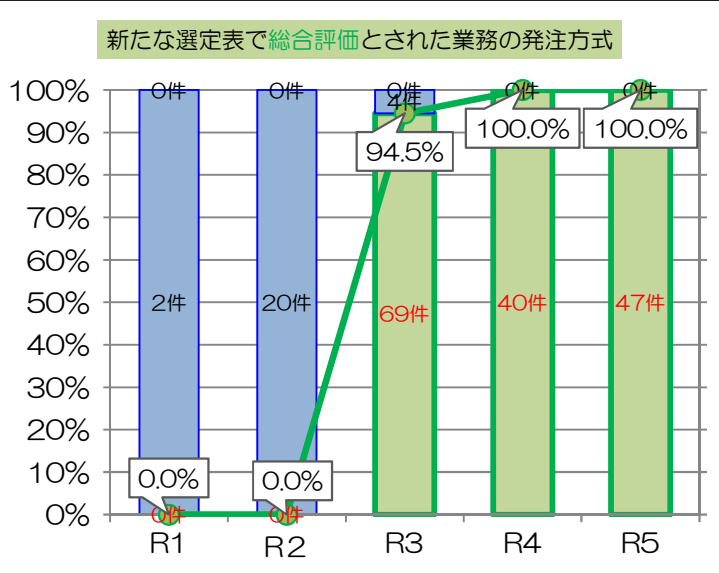
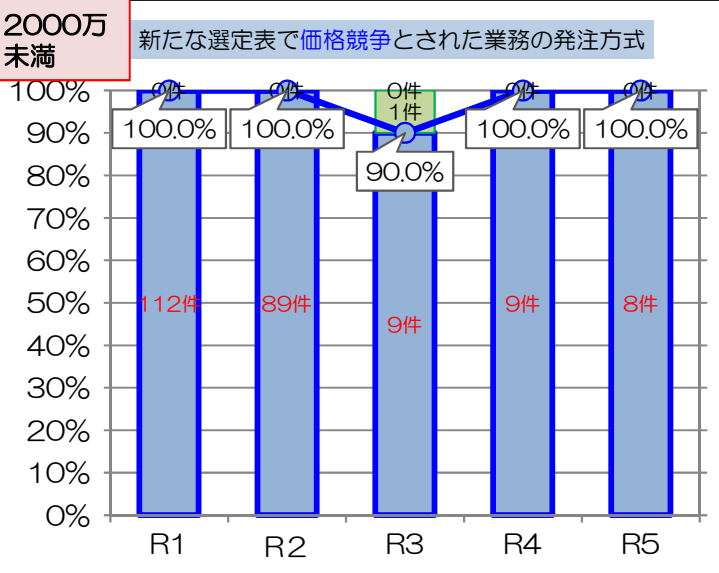
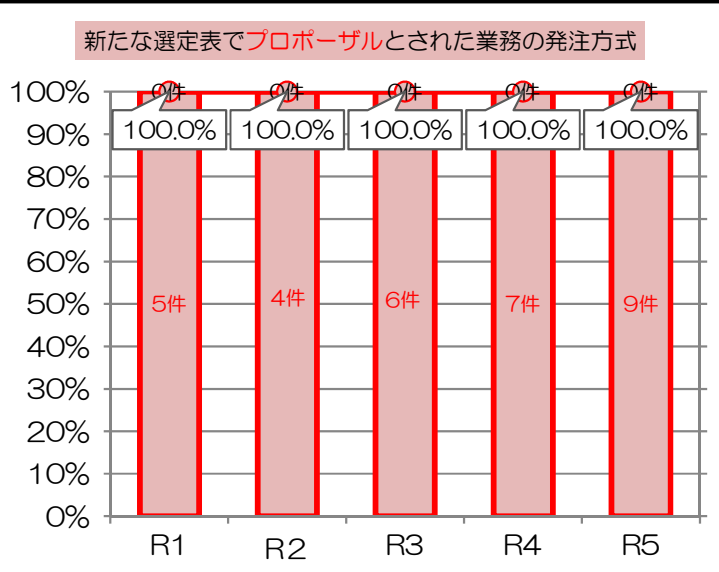
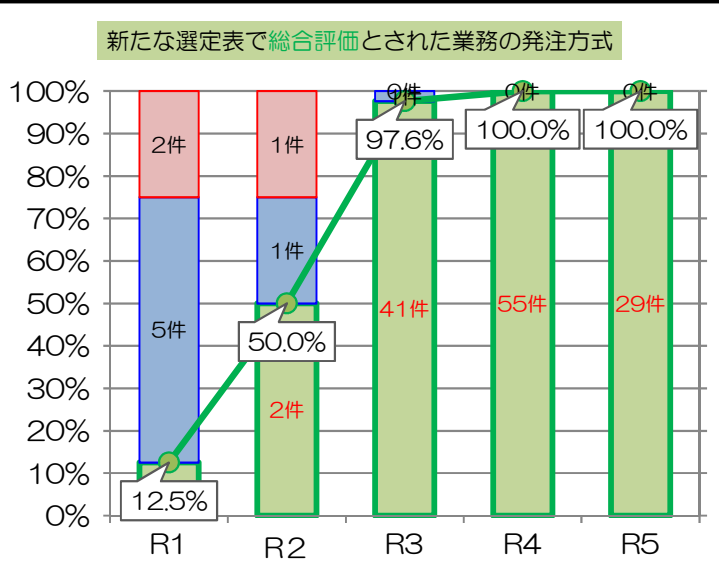
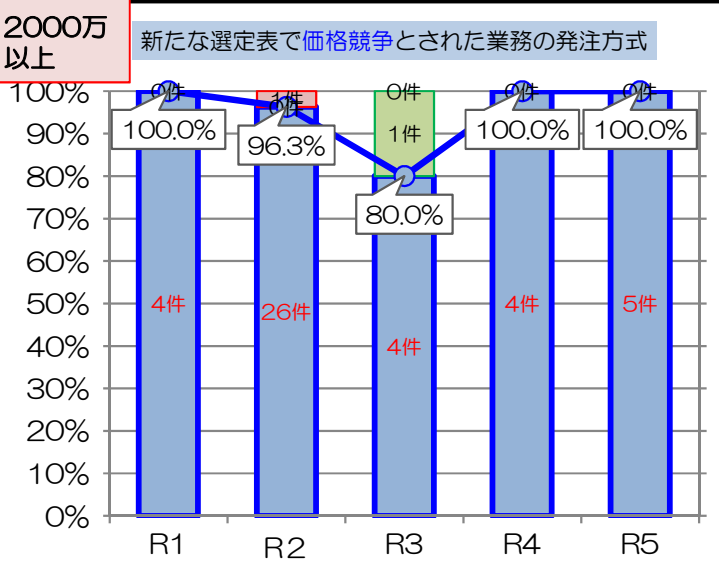
○斜め象限図で総合評価落札方式と選定された業務において、これまでは価格競争方式により発注を行っていたが、令和3年度より斜め象限図を基に総合評価落札方式へ移行しており、令和5年度は各発注方式において、新たな選定表による手続きが行われている。



※データは令和5年12月末まで速報値
 ※発注者支援、随契（プロポーザル方式以外）除く。道路・河川部門のみ

斜め象限図における発注方式の移行結果 (地質調査業務) 予定価格2000万円区切り

○ 予定価格2,000万円以上の業務における総合評価落札方式と選定された業務の適合率は、令和元年度の13%から令和5年度は100%となり、2,000万円未満の業務においては0%から100%となり、斜め象限図とおりの方式となった。



※データは令和5年12月末まで速報値
※発注者支援、随契（プロポーザル方式以外）除く。道路・河川部門のみ

4. 試行業務の実施状況

○技術者の育成

全国的に、担い手不足の解消が喫緊の課題となっている。担い手不足の解消には、若手技術者の育成が必要不可欠であることから、若手技術者に配慮した評価項目等を設定した試行。

～対象業務～

- ・主に、総合評価落札方式（簡易型）又は、簡易公募プロポーザル方式に該当する業務。

～試行内容～

（１）【技術者育成型（若手：緩和）】

- ・管理（主任）技術者の資格、実績、成績、表彰等の配点割合を減じて、技術者の経験値による得点差を緩和。

（２）【技術者育成型（年齢設定）】

- ・管理（主任）技術者について、一定の年齢（公告時点）以下とすることを参加資格又は評価対象とする。

（３）【技術者育成型（管理技術者未経験者育成）】

- ・過去に管理技術者として従事したことがない技術者とし、担当技術者として従事した業務（60点未満を除く）が、過去5年間で5件以上の技術者とする。（※実績の対象とする業務は同じ業種区分）

～対象業務～

- ・簡易公募型競争入札方式（総合評価落札方式）に該当する業務で、業種区分が土木関係コンサルタント及び地質調査で適用。

～試行内容～

（４）【技術者育成型（若手）（管理（主任）補助技術者）】

- ・管理（主任）技術者には、公告日現在で45歳以下の者を配置とし、管理（主任）補助技術者として、ベテラン技術者（管理（主任）技術者としての実績を有する者）を担当技術者として追加配置するものとする。
- ・評価は、管理（主任）補助技術者として配置された技術者の評価値を採用する。
しかし、補助技術者を配置せず参加する場合は、通常の業務と同様に配置予定の管理（主任）技術者を評価するものとする。
- ・管理（主任）補助技術者の資格・実績要件、手持ち業務量制限は、管理（主任）技術者と同じとする。

○技術者育成型（若手）の評価対象

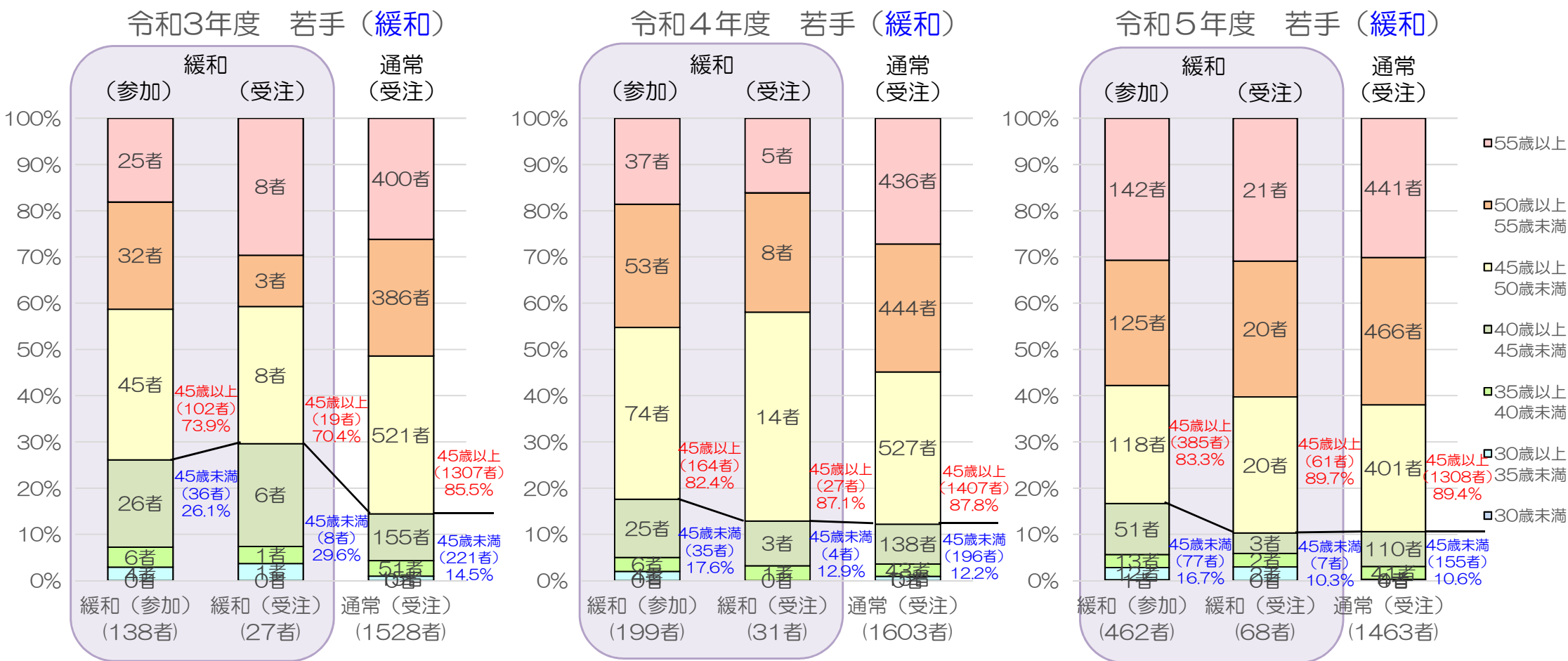
※ ■ 囲いの評価項目は配点割合を緩和する。
 ※ ■ 囲いの評価項目を設定しない。

	企業の能力				技術者の能力						
(1) 緩和	指名段階	資格	同種業務実績	業務成績	表彰	資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰	
	入札段階					資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰	技術提案等
		※管理（主任）技術者の資格、実績、成績、表彰等の配点割合を減じて、技術者の経験値による得点差を緩和する									
(2) 年齢設定 (年齢評価) (年齢制限)	指名段階	資格	同種業務実績	業務成績	表彰	資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰	年齢評価
	入札段階					資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰	技術提案等 年齢評価
		※管理（主任）技術者について、一定の年齢（公告時点）以下とすることを参加資格、又は評価対象とする									
(3) 管理技術者 未経験者育成	指名段階	資格	同種業務実績	業務成績	表彰	資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰	
	入札段階					資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰	技術提案等
		※過去に管理技術者として従事したことがない技術者とし、担当技術者として従事した業務（60点未満を除く）が、過去5年間で5件以上の技術者とする									
(4) 管理(主任)補助技術者 【管理(主任)技術者】	指名段階	資格	同種業務実績	業務成績	表彰	資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰	
	入札段階					資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰	技術提案等
		※管理（主任）技術者には、同種類似実績等の参加要件のみを設定する									
【補助技術者】	指名段階	資格	同種業務実績	業務成績	表彰	資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰	
	入札段階					資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰	技術提案等

(1) 技術者育成型（若手）（緩和）

○簡易公募型競争入札（総合評価落札方式（簡易型））中心に技術者育成型【若手：緩和】を令和5年は68件実施した。配置された管理（主任）技術者の年齢は45歳未満が7件であった。45歳未満の参加が2割程度の中、約半数の約1割で受注がなされている。

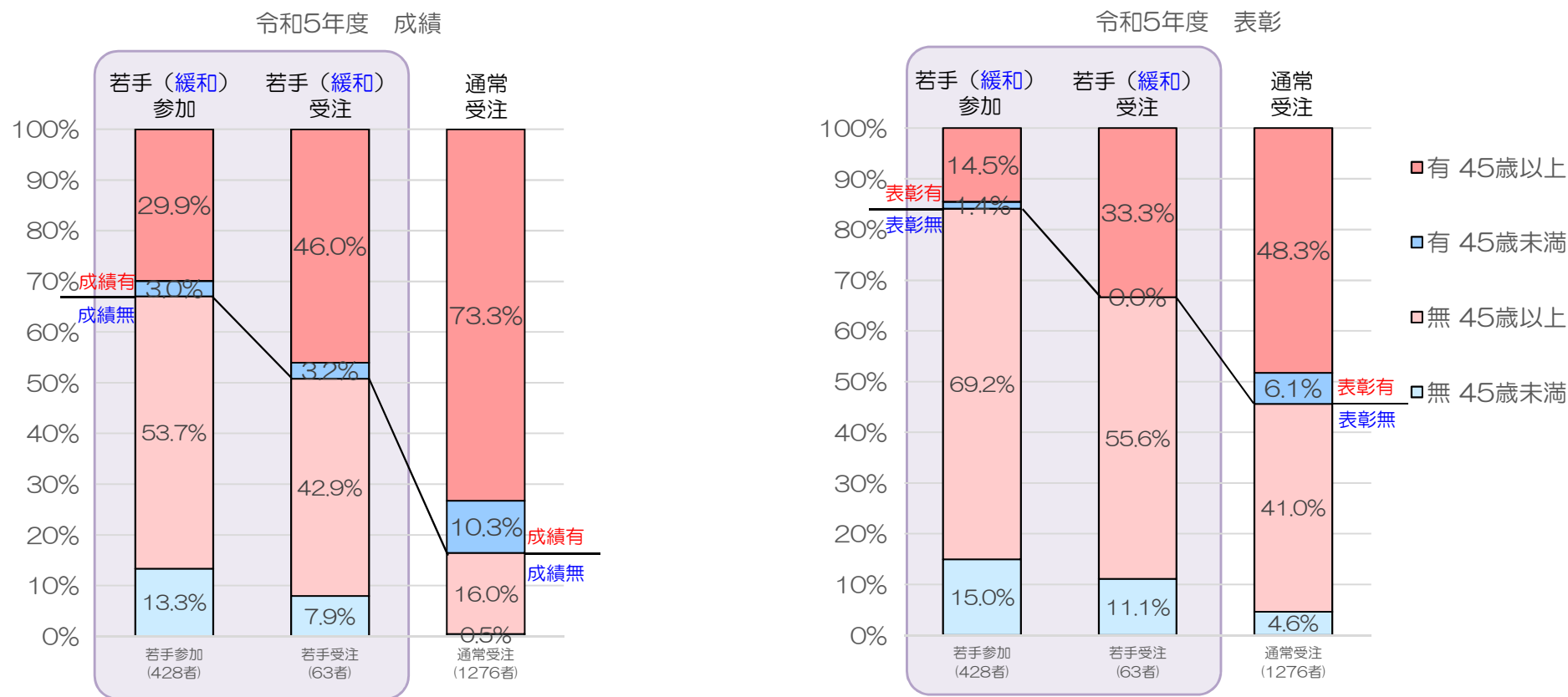
①令和3年～令和5年 技術者育成型（若手）（緩和） 試行結果（配置管理技術者の年齢構成）



※公告日における年齢を対象とし、データは各年1月～12月までの速報値
 ※参加・受注ともに延べ者数

○評価項目を緩和・設定していない項目の保有状況を確認した結果、通常の業務に比べ、成績及び表彰を有していない若手技術者の受注が多い傾向である。

②総合評価・プロポ（土木コン）における若手試行業務（緩和）の参加者・受注者の得点有無割合比較



※公告日における年齢を対象とし、データは各年1月～12月
 ※参加・受注ともに延べ者数

○通常の業務では成績、表彰で不利になる技術者の参加が促されていることから、引き続き、業務内容を鑑みて試行を継続。若年齢技術者の参加及び受注が少ない傾向のため、参加及び受注、実績保有状況を把握しながら、より若手技術者の育成が図れる仕組みを検討。

(2) 技術者育成型（若手）（年齢設定）

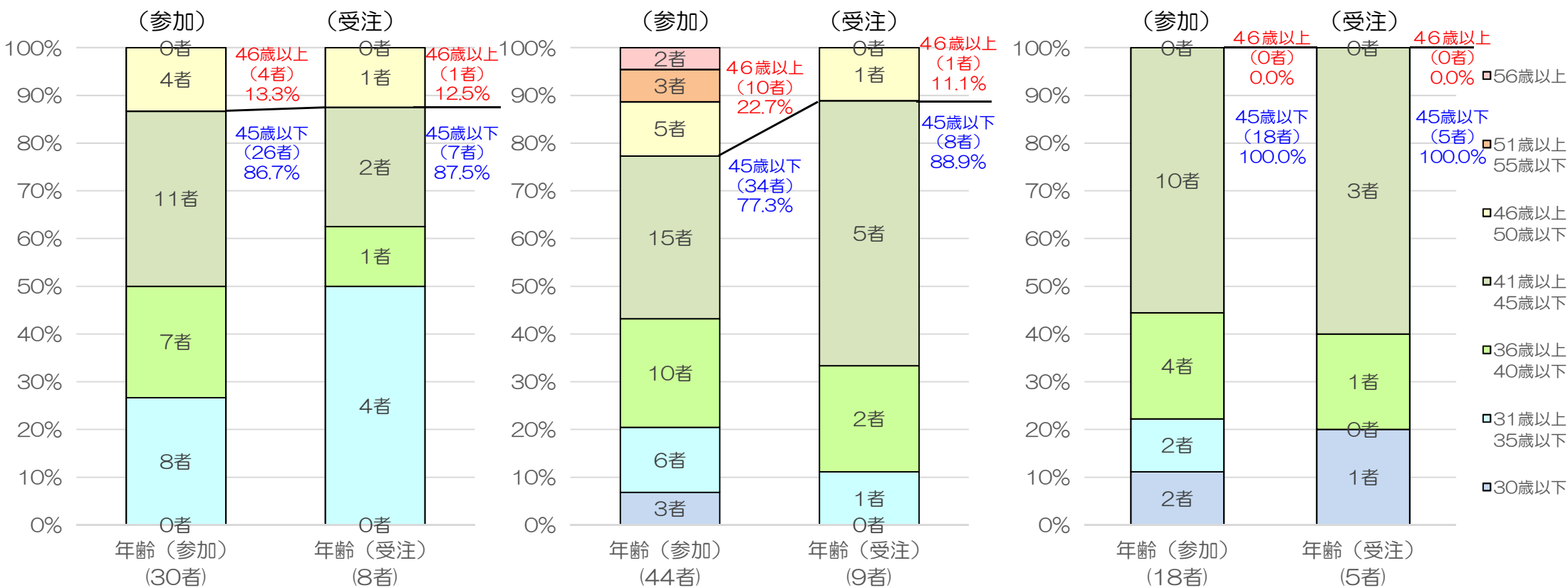
○簡易公募型競争入札（総合評価落札方式（簡易型））中心に技術者育成型【若手：年齢設定】を令和5年は5件実施した。配置された管理（主任）技術者の年齢は45歳未満が5件と、年齢を参加要件又は評価することにより、45歳未満の技術者の参加と受注に至っている。

①令和3年～5年 技術者育成型（若手）（年齢設定）実施結果（配置管理技術者の年度別年齢構成）

令和3年度 若手（年齢）

令和4年度 若手（年齢）

令和5年度 若手（年齢）

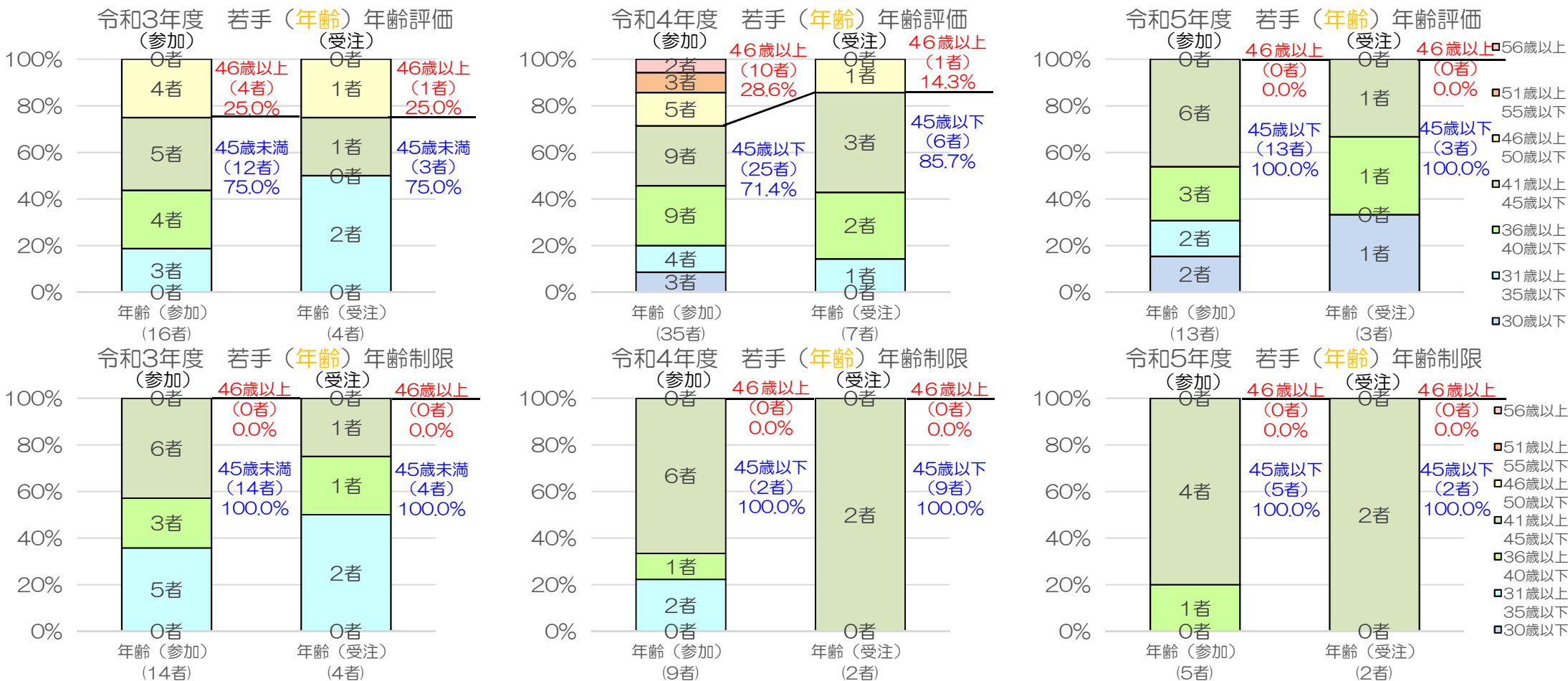


※公告日における年齢を対象とし、データは各年1月～12月
 ※参加・受注ともに延べ者数

(2) 技術者育成型（若手）（年齢設定）

○年齢評価と年齢制限別で参加と受注の傾向を見ると、参加の条件とせず、加点評価する場合も、45歳未満の参加及び受注が増加傾向であり、若手技術者の育成が図られている。

②令和3年～5年 技術者育成型（若手）（年齢設定）実施結果（配置管理技術者の方式別年齢構成）



※公告日における年齢を対象とし、データは各年1月～12月
 ※参加・受注ともに延べ者数

○年齢を参加要件又は評価項目とすることで、若手技術者の参加及び受注に繋がっていることから、引き続き、地域の技術者状況を鑑みながら、競争性を確保した上で試行を継続。

(3) 技術者育成型（若手）（管理技術者未経験者育成）

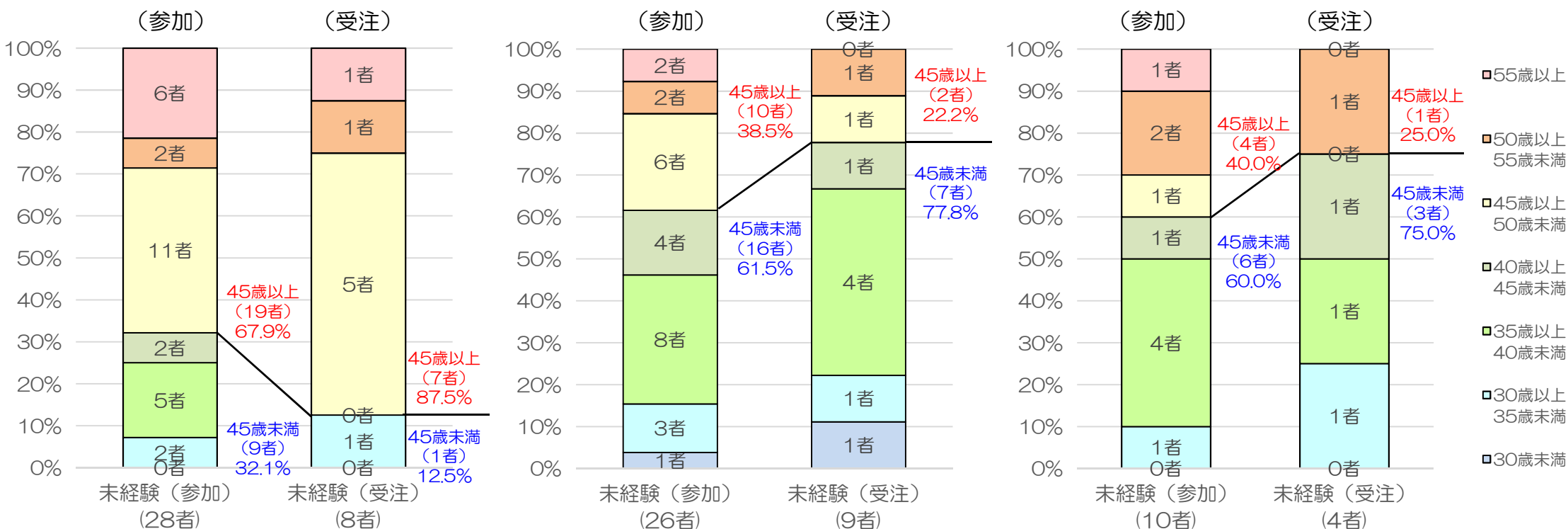
○簡易公募型競争入札（総合評価落札方式（簡易型））中心に技術者育成型【若手：管理技術者未経験者育成】を令和5年は4件実施した。配置された管理（主任）技術者の年齢は45歳未満が3件と、管理（主任）技術者としての経験を有していない若手技術者の育成が図られている。

①令和3年～5年 技術者育成型（若手）（管理技術者未経験者育成）実施結果（配置管理技術者の年度別年齢構成）

令和3年度 若手（未経験）

令和4年度 若手（未経験）

令和5年度 若手（未経験）



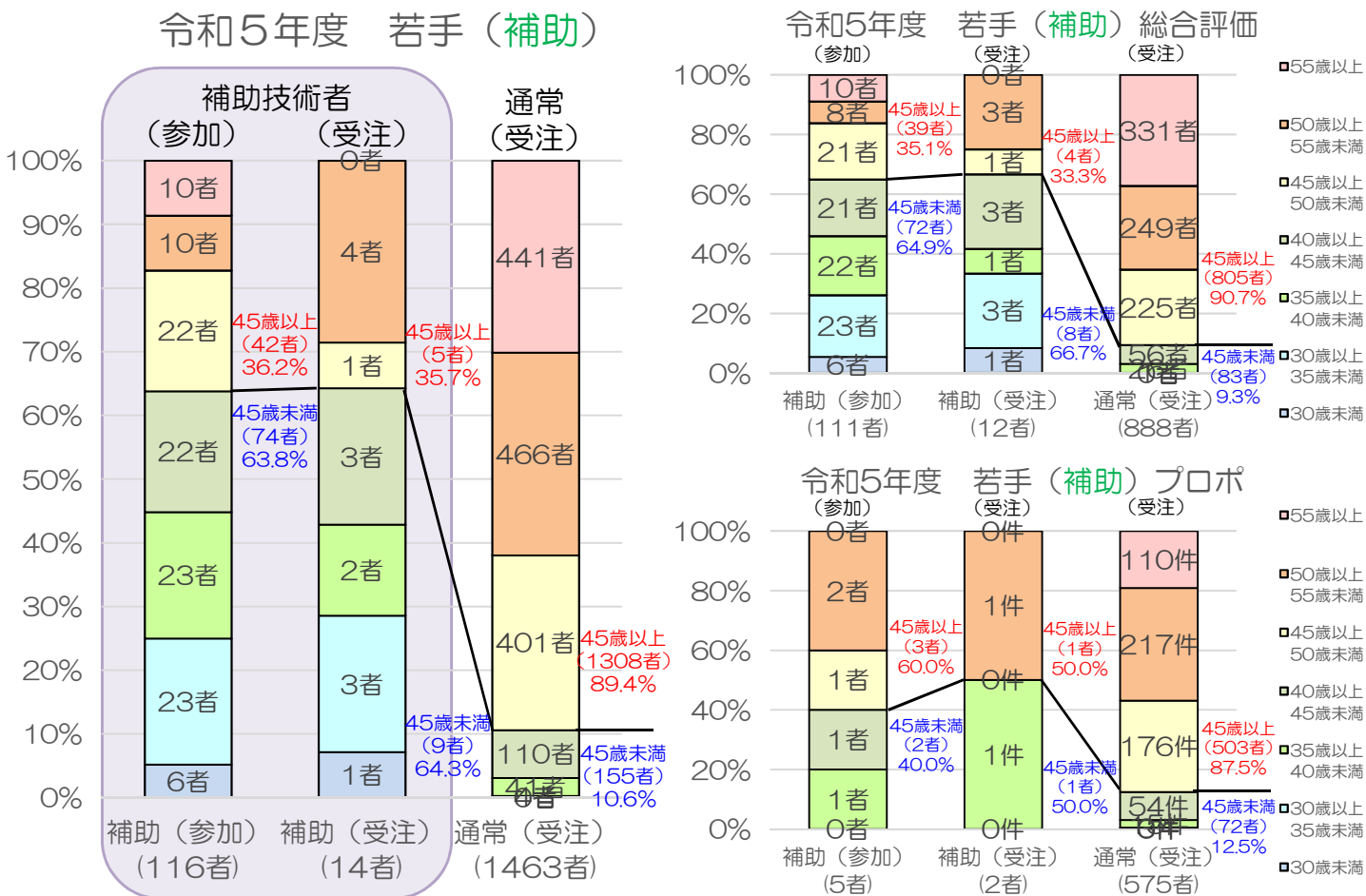
※公告日における年齢を対象とし、データは各年1月～12月
 ※参加・受注ともに延べ者数

○担当技術者として従事した業務の経験を参加要件とすることで、管理（主任）技術者の経験を有していない45歳未満の技術者の参加と受注が促されているため、引き続き、業務内容を鑑みて試行を継続。

(4) 技術者育成型（若手）（管理（主任）補助技術者）

○令和5年度より、簡易公募型競争入札（総合評価落札方式（簡易型））を中心に技術者育成型【若手：管理（主任）補助技術者】を令和5年は14件実施した。補助技術者を配置することで45歳以下の管理（主任）技術者の配置もなされ、若手技術者の育成が図られている。

①令和5年 技術者育成型（若手）（管理（主任）補助技術者）実施結果（配置管理技術者の年度別年齢構成）



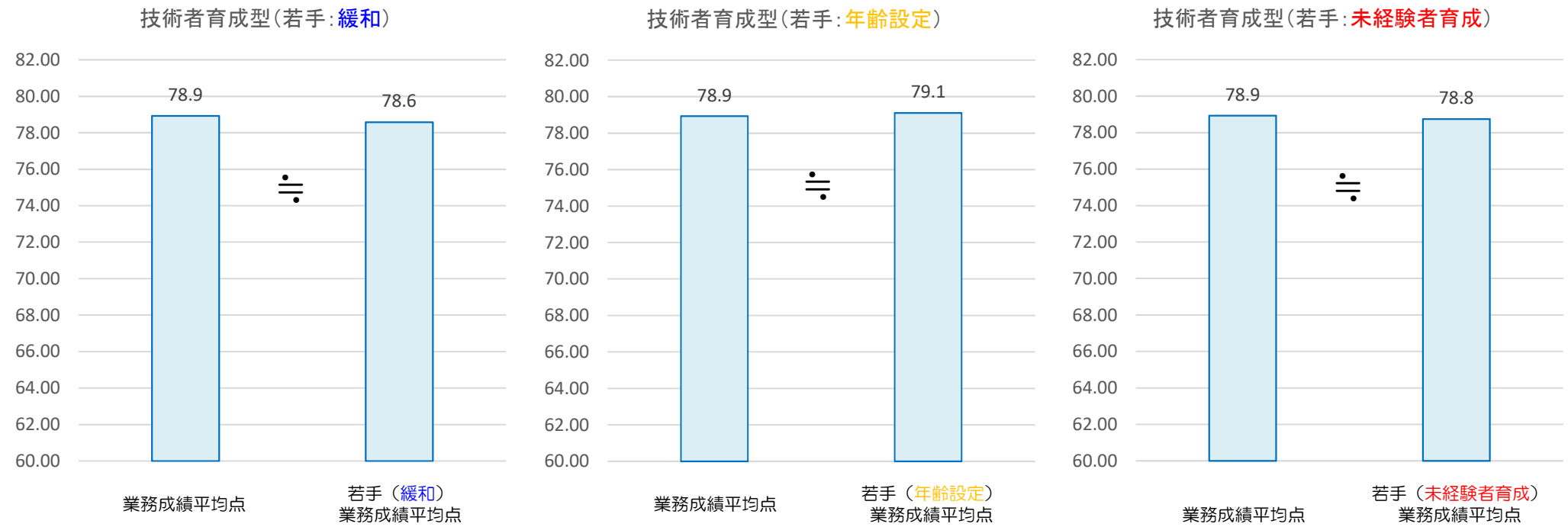
工事区分	工種	事業区分	発注方式	入札参加者数	管理技術者成績	管理技術者表彰
土木	設計	道路	総合評価	8	○	○
土木	設計	道路	総合評価	4	○	○
土木	設計	河川	総合評価	7	○	○
土木	設計	道路	総合評価	7	○	○
土木	設計	河川	総合評価	4	○	○
土木	設計	河川	総合評価	3	○	○
土木	設計	道路	総合評価	5	○	○
地質		河川	総合評価	16	○	なし
地質		河川	総合評価	13	○	なし
地質		道路	総合評価	15	○	なし
地質		道路	総合評価	15	○	なし
地質		道路	総合評価	14	○	なし
土木	設計	道路	プロポーザル	1	○	○
土木	設計	河川	プロポーザル	4	○	○

※公告日における年齢を対象とし、データは各年1月～12月
 ※参加・受注ともに延べ者数

○令和5年度より試行を始め、2人の技術者の配置を条件とする中、一定程度の入札参加や受注がなされており、若手の管理（主任）技術者をベテラン技術者が補助等することにより、技術の伝承や育成効果も図られることから、引き続き、業務内容や技術者の状況を鑑みながら試行を継続。

○令和4年の若手技術者対策にかかる試行は51件実施しており、試行業務における成績評定（品質面等）への影響は見られなかった。

①令和4年度 技術者育成型（若手）（緩和、年齢設定、未経験者育成）試行結果（業務成績評定点）



※データは令和4年度に完了した、総合評価落札方式及びプロポーザル方式の業務を対象

○若手試行は一定数実施しており、担い手確保としての若手技術者配置の効果が認められることから、令和6年も引き続き試行を実施する。

空白

○負担軽減

総合評価落札方式における競争参加者へ求める技術提案書について、「業務の実施方針・実施フロー・工程表・その他」の項目について提出を求めているところだが、記載する内容が多いため、参加者側では記述、発注者側では審査などにおいて過度な負担となっていることから、技術提案書の簡素化を図る試行。

～対象業務～

- ・総合評価落札方式（簡易型）

～試行内容～

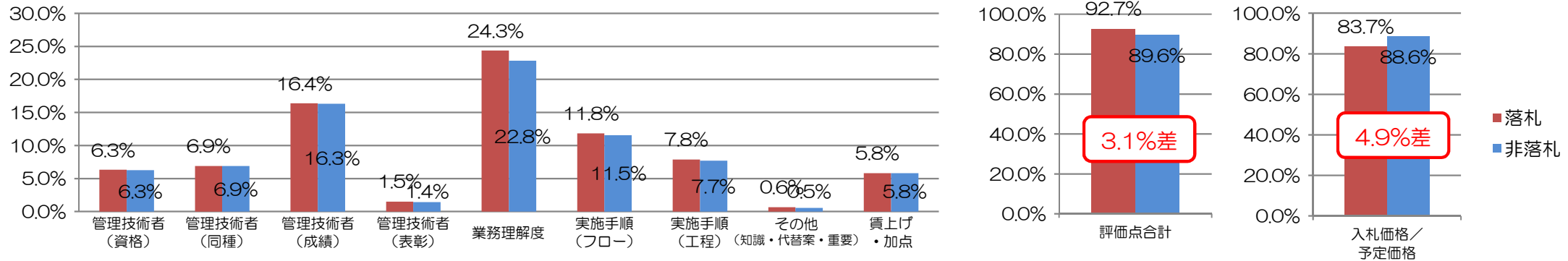
（5）【総合評価落札方式（簡易型）の簡素型】

- ・入札説明書等の評価基準から「その他」の項目を外す。「その他」の項目を残す場合は、「1項目かつ2行以内」といった、制限を付す。
- ・入札説明書等に示す評価基準の中に「仕様を超える内容をより優位に評価しない」旨を明示。様式にも注意事項として記入。

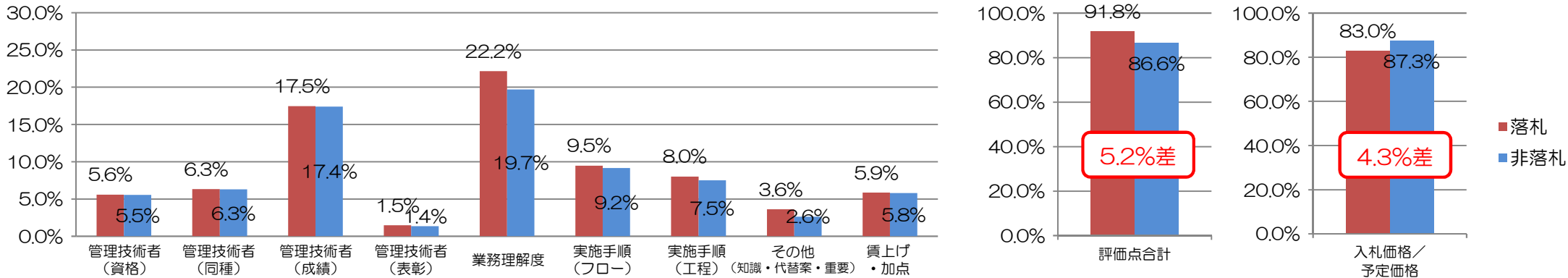
(5) 総合評価落札方式（簡易型）の簡素型 試行結果

○競争参加者に求める技術提案書において、「その他」の項目を緩和することにより受発注者双方の事務負担軽減を図る「簡易型の簡素型」の試行を実施している。評価に差はなく、業務成績も同等の品質となっていることから、簡素型の実施による品質への影響は生じていない。

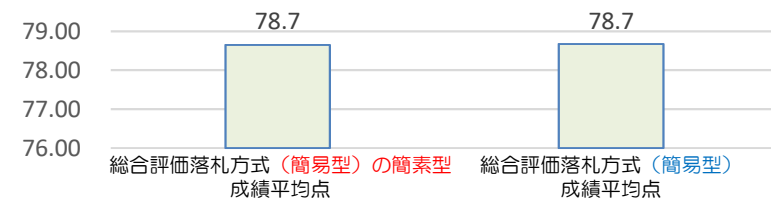
①令和5年度 総合評価落札方式（簡易型）の簡素型：188件（落札者と非落札者の平均を比較）



②令和5年度 総合評価落札方式（簡易型）：468件（落札者と非落札者の平均を比較）



③令和4年度 業務成績評定点比較



※総合評価落札方式（簡易型）は「（簡易型）の簡素型」を除いた集計
 ※データは令和5年12月末までの速報値
 ※各評価項目の値について、業務毎に配点が異なることから、満点に対する割合としている

○引き続き、業務内容に応じて、受発注者双方の事務負担軽減を図るため、試行を継続。

(6) 地質調査業務（ボーリング調査）の総合評価落札方式

○総合評価落札方式への移行状況が低い状況にあったことから、地質調査業務（ボーリング調査）の発注方式について、総合評価落札方式への段階的な移行を令和3年度より実施している。令和6年度においても引き続き試行を実施する。

～対象業務～

- ・ボーリング調査（設計、解析用）のうち予定価格500万円以上
- ・ボーリング調査（高度安全管理、高品質コア等）

～試行内容～

・指名段階での評価項目は、企業における「業務成績」、「近隣施工実績（過去実績の有無）」、「近隣施工実績（過去10年の管内実績件数）」及び予定配置技術者における「業務成績」、「近隣施工実績（過去10年の管内実績件数）」とする。

・入札段階での評価項目は、予定配置技術者における「業務成績」、「近隣施工実績（過去10年の管内実績件数）」及び実施方針「業務理解度（優・良・可）」とする。

○地質調査業務の標準的な発注方式事例



○地質調査業務（ボーリング調査）における発注方式【概要】

①本省ガイドラインにおける対象項目(斜め象限図)	ボーリング調査 (支持層確認、改良チェック等)	ボーリング調査 (設計、解析用)	ボーリング調査 (高度安全管理、高品質コア等)	
②入札方式	通常指名競争	通常指名競争	簡易公募型競争 (総合評価・簡易型)	簡易公募型競争 (総合評価・簡易型)
②予定価格	-	500万円未満	500万円以上 ～ 4000万円未満	4000万円以上
③地域要件	-	-	道内に本店	道内に 本支店、営業所

～試行内容～

○地質調査業務（ボーリング調査[※]）における総合評価落札方式での配点例

【指名段階】

評価項目	評価の着目点			評価ウェイト	備考
	判断基準				
参加表明者の経験及び能力	① 専門技術力	成果の確実性	過去2年間の業務実績	20.0	<ul style="list-style-type: none"> ●●年度から●●年度末までに完了した業務のうち、北海道開発局発注業務（北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務）の業種区分「地質調査」の平均業務評定点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合は加点しない。
		② 情報収集力	近接施工実績	●●年度以降の当該開発建設部管内、周辺での施工実績の有無	6.0
	③ 情報収集力	近接施工実績	●●年度以降の当該開発建設部管内、周辺での施工実績の件数	6.0	<ul style="list-style-type: none"> ●●年度以降公示日までに完了した当該開発建設部管内周辺での調査ボーリング施工実績について、実績件数により下記の順位で評価する。 ① ○○開発建設部管内でのボーリング施工実績が10件以上 ② ○○開発建設部管内でのボーリング施工実績が5件以上 ③ ○○開発建設部管内でのボーリング施工実績が3件以上 ④ 上記に該当しない場合は加点しない。
予定管理（主任）技術者の経験及び能力	④ 情報収集力	地域精通度	●●年度以降の当該開発建設部管内、周辺での受注実績の有無	10.0	<ul style="list-style-type: none"> ●●年度以降公示日までに完了した当該開発建設部管内周辺での地質調査業務実績の有無については下記の順位で評価する。 ① ○○開発建設部管内における業務の実績あり。 ② 北海道内における業務実績あり。 ③ 上記に該当しない場合は加点しない。 ※主任技術者あるいは、担当技術者として従事した実績を評価対象とする。
		⑤ 専門技術力	業務執行技術力	過去4年間に管理技術者として従事した同じ業種区分の業務実績	40.0
評価					
評価点				82.0	
順位					
指名(案)					

【入札段階】

評価項目	評価の着目点			評価ウェイト
	判断基準			
予定技術者の経験及び能力	①	過去4年間に管理技術者として従事した業務の業務実績	20.0	<ul style="list-style-type: none"> ●●年度から●●年度末までに完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務（北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務）の業種区分「地質調査」の平均業務評定点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合は加点しない。
		②	●●年度以降の当該開発建設部管内、周辺での施工実績の有無・件数	10.0
	③	実施方針	30.0	業務理解度（2問設定） 1問15点で、課題と対応案を併せて3段階評価 ①優 十分に理解している（15） ②良 理解している（10） ③可 その他（5）
技術者配点 合計				60.0



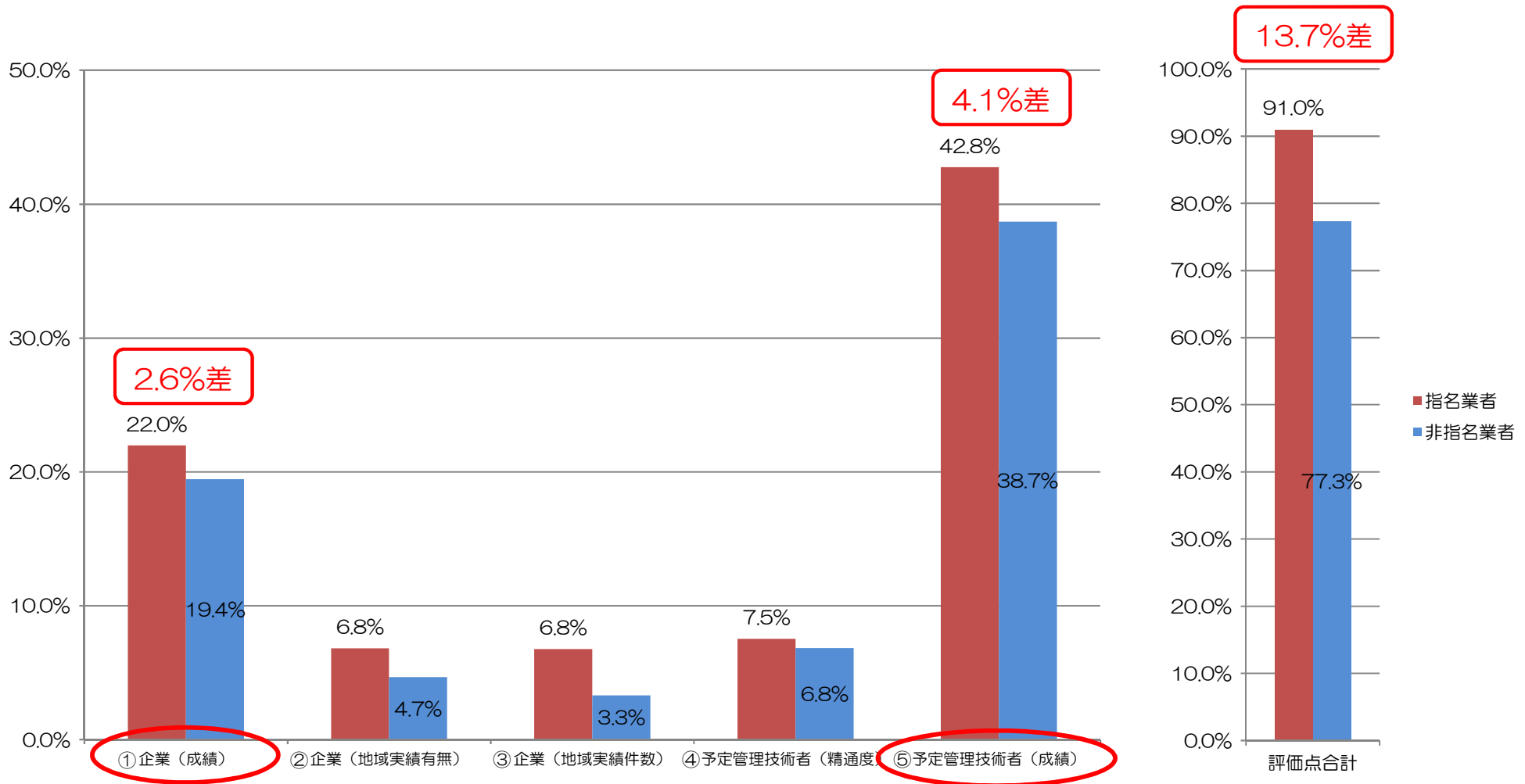
○試行も3年目に入ったことから、令和5年度における試行結果の整理・検証を行った。

・ボーリング調査における落札者と非落札者との比較

※ボーリング調査は、試行対象である（設計、解析用）及び（高度安全管理、高品質コア等）とする。

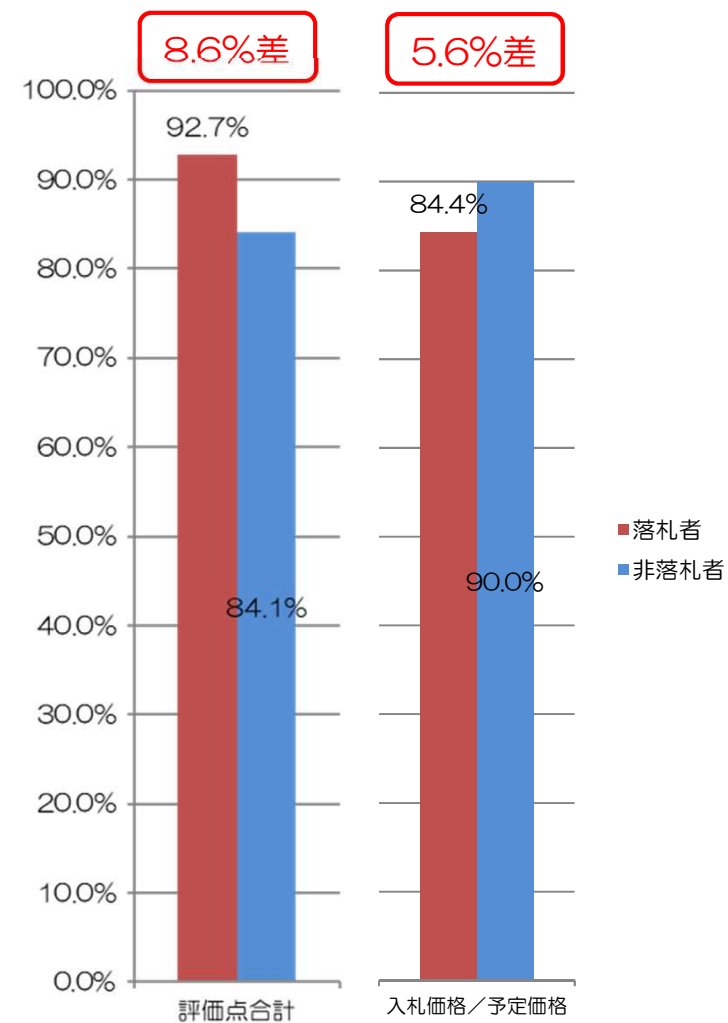
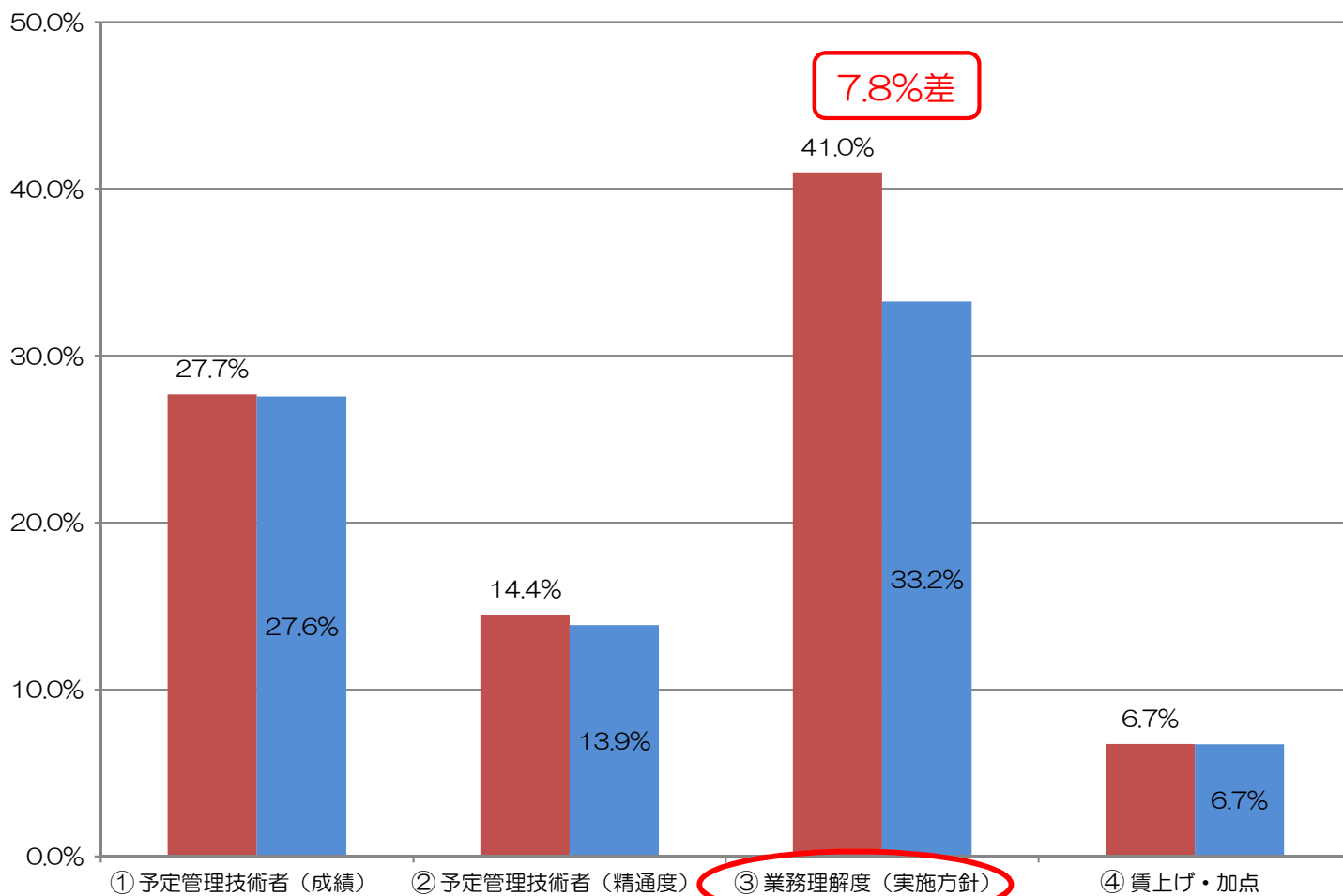
総合評価落札方式（ボーリング調査） 指名段階の評価結果（指名業者と非指名業者の平均を比較）（49件）

※指名業者と非指名業者が混在した業務49件について集計。



※データは令和5年12月末までの速報値
 ※各評価項目の値について、業務毎に配点が異なることから、満点に対する割合としている

総合評価落札方式（ボーリング調査） 入札段階の評価結果（落札者と非落札者の平均を比較）（92件）



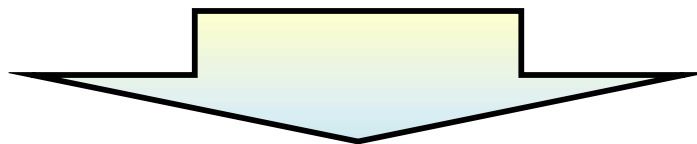
※データは令和5年12月末までの速報値
 ※各評価項目の値について、業務毎に配点が異なることから、満点に対する割合としている

○令和3年度より総合評価への段階的な移行しており、引き続き総合評価への移行後の状況を把握しながら評価基準の見直しを検討。

5. 各業界意見交換会

【開催実績】

- 令和5年 8月 7日 (一社) 建設コンサルタンツ協会本部
- 令和5年11月16日 (公社) 日本測量協会北海道支部
- 令和5年12月19日 (一社) 北海道地質調査業協会
- 令和6年 2月 8日 (一社) 北海道測量設計業協会
- 令和6年 2月19日 (一社) 建設コンサルタンツ協会北海道支部



【入札契約方式等に関する意見要望取りまとめ】

1. 発注方式の配慮について
 - ・業務内容に応じて、適切な発注方式の採用を希望
 - ・地域コンサルタントの受注機会の確保と入札契約制度工夫と改善
2. 技術者対策、担い手確保について
 - ・若手技術者の活用・育成のための入札・契約制度の改善・推進
 - ・技術者育成型「管理（主任）補助技術者」のプロポーザル方式への適用拡大
3. 負担軽減について
 - ・一括審査方式は、受発注者双方の負担軽減が図られる

団体	入札契約方式等に関すること
(一社) 建設コンサルタンツ協会本部	①若手・女性・シニア※など多様な技術者の活用・育成のための入札・契約制度の改善の継続。 ②「業務内容に応じた適切な発注方式の選定（斜め象限図）」におけるプロポーザル方式・総合評価落札方式等の改善・適正な運用。 ③地域コンサルタントの活用の拡大と育成と地域企業が実施することによる一層の品質向上が期待できる入札契約制度の工夫改善をお願いしたい。
(一社) 建設コンサルタンツ協会北海道支部	④管理（主任）補助技術者の試行は、高度な技術を要する業務への適用が望ましいためプロポーザル方式への拡大の検討をお願いしたい。 ⑤シニア技術者の活用に繋がるよる照査技術者の同種実績も評価対象とする検討をお願いしたい。 ⑥地域コンサルタントの担い手確保にあたり「管理技術者未経験者型」の試行の実施や、受注機会を確保する入札契約制度の工夫改善を要望。 ⑦一括審査方式を適用することで受発注者双方の事務負担軽減が図られる。
(一社) 北海道地質業協会	⑧若手技術者の活躍の機会を拡大するため、若手技術者参加型の積極的な試行をお願いしたい。
(公社) 日本測量協会北海道支部	⑨地元業界の育成や地元企業による成果の品質確保などを踏まえ、地元業界が受注できるための配慮を引き続きお願いしたい。
(一社) 北海道測量設計業協会	⑩道内の測量業者や建設コンサルタントの受注機会の確保・拡大への配慮。 ⑪簡易公募型競争入札での指名段階評価の業務成績評価の見直しの検討をお願いしたい。

6. 令和6年度実施方針（案）

内容	令和5年度における意見・課題	令和6年度方針(案)
発注方式	<ul style="list-style-type: none"> 「業務内容に応じた適切な発注方式の選定（斜め象限図）」におけるプロポーザル方式・総合評価落札方式等の改善・適正な運用。 地域コンサルタントの活用の拡大と育成のために入札契約制度の工夫と改善。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「業務内容に応じた適切な発注方式の選定（斜め象限図）」に基づき、適正な入札方式の選定に努めていく。また、業務内容に応じて、業務の特性に対する理解が業務成果の品質確保に寄与する場合は、選定表によらずプロポーザル方式も選定。 災害発生時の迅速な対応など、地域コンサルタントは重要な役割を担っているため、業務内容に応じて地域要件の設定による入札手続きに努める。
技術者対策及び担い手確保	<ul style="list-style-type: none"> 若手技術者の活用・育成を図るための、入札・契約制度の改善・推進。 技術者育成型「管理（主任）補助技術者」のプロポーザル方式への拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手確保や技術者育成を図るため、引き続き業務内容に応じて、技術者育成型の試行を実施する。 <u>令和5年度より試行を開始したため、令和5年度の業務品質を把握した上で、適用の拡大を検討。</u>
負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> 一括審査方式を適用することで受発注者双方の事務負担軽減が図られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、受発注者双方の事務負担軽減を図るため、条件が一致する業務を対象に一括審査方式の試行を実施する。

※下線部は、昨年度の対応方針から追加修正された内容